

## 序

日本福音主義神学会が一九七〇年春に発足してから、二年が過ぎ、初めて理事の改選が行なわれました。若輩の私が長になり、本誌の編集担当理事も一新されました。本誌がいよいよ充実したものとなって、神と教会に仕えることができますように。

二年のあいだに、一応の会員組織の路線は敷かれ、春の総会とシンポジウムと講演、秋の研究発表と講演と会誌発行というおもな年中行事も軌道に乗りはじめました。首都圏と阪神地区とでそれぞれの地区活動や交流が、始まっています。部会も動きだしました。

しかし他方では、せっかく入会されながら脱会された数人のかたが出たこと、現在の会費では大きな赤字になること、牧会伝道のかたわら神学研究を進めることはきわめて困難なことなど、祈り求めて解決しなくてはならない問題もあることを、理事会は知らされました。

それにもかかわらず、この神学会の設立が日本の福音的諸教会に貢献するところは大きい、と私たちは確信しています。今後はとくに、諸教会と一般会員信徒のかたがたに、この認識をもっていたとき、物心両面にわたって共同の労苦を背負うていただきたいと願っています。そのために、規約を改正して、賛助会員に「教会」を明記して加えました。この教会からの賛助は、一般学会への業界からの援助とは本質的に異なるものがあります。神学は牧師も教会もともに、教会のかしらなるキリストの栄光のために、みがいてささげるべきものだ、と私たちは確信しています。

神学会が正・準会員に提供することのできる利益は、大きく三つの分野に分けられましょう。一つは、春秋の年中行事となった集会においてです。二つは、地区別または部門別にいつも行なわれる交流と相互研さんです。そうして三つは、本誌の紙面を通してです。このうち最も学問的に重要なものは、会誌の発行という最後の分野です。ここにおいて初めて、遠い地方におられる会員のためにも、また会員外のかたにも、永久保存の形で資料化され、将来の研究の礎石として積みかさねられて行くからです。

どうか、神学会の意義と益とを、このように正しく整頓して理解してくださり、法外な益を期待していらだつことを慎んでくださるとともに、地道ながら着実に奉仕していく会に一層の期待を寄せ、もてるものをささげて、励ましてくださいますように、心からお願ひ申し上げます。

全国にある会員のみなさまに、主の豊かな祝福がありますように。

一九七二年秋

日本福音主義神学会

理事長 榊 原 康 夫

# 「説教」

## 「真に第一のこと」

### —ピリピ教会への手紙一章一二—一八節—

尾 山 令 仁

三さて兄弟たち。わたしの身に起こったことが、かえって福音の前進に役立ったことを知っていたきたい。二わたしは投獄されていることが、キリストのためであるということは、親衛隊の全員にも、そのほかのすべての人々にも明らかに、一四そして兄弟たちの大部分は、わたしが投獄されていることによって、主にある確信を得、恐れることなく、ますます大胆に、神のことばを語るようになった。一五ある人々は、ねたみや争いからキリストを宣べ伝えるが、また善意からそうしている人々もいる。一六後者は、愛によってキリストを宣べ伝え、わたしが福音を弁証するために立てられていることを認めているが、一七前者は、純真な動機からではなく、党派によって、キリストを宣べ伝えていて、投獄中のわたしを、さらに苦しめようとしている。一八すると、どういうことになるだろうか。たとい見せかけであろうとも、真実であろうとも、あらゆる方法によって、キリストが宣べ伝えられているのである。だから、わたしは喜んでゐるし、また喜んでいきたい。

## 〔書評Ⅰ〕

榊原康夫著

### 『旧約聖書の生いたちと成立』

一九七一年 いのちのことば社

中 沢 啓 介

本書は旧約聖書正典学を扱っている。日本の福音的教会においては、この種の書物は皆無といって良いが、著者は、今や正典学を真剣に考慮せねばならない事情に直面しつつある、との認識に立ってこの書を著わしている。というのは、外典を含むカトリック系の和訳聖書が既に店頭に出ているばかりか、ごく最近では、日本聖書協会がカトリック教会との聖書の共同訳を準備しており、いかなる立場に立つ教会であれ、この正典の問題を伏せて通り抜けることは不可能となりつつあるからである（一七一―八頁）。

そこで著者は、特に研究心の強い信徒や神学生を念頭に置いて、正典問題に関する公正な資料を提供し、又、伝統的な考え方を紹介しようと、この書の中で努めている（三―四頁）。正典問題というあまり聞きなれない事項が、平易かつ巧みにこの書の中で解説されており、福音的教会の中では非一読されるべ

き書であるとは推薦したい。とはいえ、著者の他の書物についても言えるのだが、その内容は決して凡に墮してはおらず、著者の博識と真摯な学究的態度はどの頁にも溢れ出ており、読み方によっては立派な学術論文になりうるものである。

この書は、一章正典、二章神のことばの記録、三章正典結集の暗示、四章正典完結の証言、五章正典の構造、六章異論のあった書物、七章外典、八章正典性、と八章より成り立っている。それ故、章を追ってその内容を紹介してみたい。

第一章では、正典問題の重要性和、正典（カノン）の語義が説明される。

第二章では、神のことばが如何にして伝えられ、保存されてきたかが説かれる。即ち、一方では祈禱文、歌、ことわざ、民間のおきて、預言者のことば、物語、信仰告白等は口伝として、祭、慣習、史跡、地名、人名等の助けを借りつつ語り継がれてきた。他方、マナのつぼのような事物そのものの保存、絵文字、祭儀や政治及び軍事の文書記録等々の書物が保存されてきた。

第三章では、記録された神のことばがどのようにして正典としてまとめられてきたか、ということが述べられる。「律法」が聖書の中でも最も早く編集され、權威を認められてきたと思われるが、その核心は十戒の石の板にあった（五七頁）。これに種々の法律、契約が加えられ、今日という「律法」ができ、聖所に保管されてきた。この「律法」は王国の法律制度が別に

確立される迄は、民族の民法とか刑法といういわゆる法の機能をも果してきたが、その本質は、神とイスラエルの契約ということにあった。

「先の預言者」は、契約書（モーセ五書）の増補として追加されたもの（七二頁）である。これらの書は、王朝内の記録文書が預言者の歴史観に基づいて書き直されており、契約者の祝福と呪いというモチーフの延長上において捕えられるべき書である。

「後の預言者」の多くは、「律法」や「先の預言者」と違い、王や祭司との対立関係にあって、王の聖所には受け入れられず民間に流布していた。ところが、預言の成就、預言者を尊ぶ王の出現、バビロン捕囚解放後の預言者達の活躍等を通じて、これらの書も再建された新しい神殿に収集、保管されるようになった。

第三区分の諸書は、「神殿賛美歌を中心にしてまとめられた」（八六頁）。詩篇は「律法を主体的に受けとめ消化した神のことば」であり（八四頁）、箴言、伝道者の書、ヨブ記等の本質は格言で「人生の古老が語る格言は神のことばとして尊ばれるようになった」（八五―八六頁）。

これらの書物が正典として結集される歴史的必然性は、一、祭壇と神殿を持たぬ異邦の国のユダヤ人のため、二、ユダヤ教内部で正統的信仰の基準をはっきり定める必要のための二つが考えられる（八七頁）。

事描写と自己矛盾を含んでいると言われる箴言、律法との矛盾が考えられるエステル記、律法との矛盾や神秘主義に導く危険や露骨で朗読に耐えない性描写があるとされるエゼキエル書等について検討される。

これらの書は確かにユダヤ人の間に議論があつたけれど、そのことは即、正典が動揺していたことを意味せず、ラビの議論ごっこにすぎない（一七七頁）。

第七章では、現在の正典以外に神の書はないか、という事が考察される。この間は外典の問題である。

外典に対しては、種々の立場があるが、プロテスタント教会においては一切の権威が認められていない。その理由は内容的、歴史的の二つの面から主張される、特に歴史的に言えば、「教父たちにとって『どの文書を聖書の中に含めるべきであるか』などという問題は、あり得ませんでした。彼らにとって、もう旧約聖書はヘブル人の正典として決まっております、それを学び受けることだけが任務として残っていたのです」（二一七頁）。

第八章では、正典に対する正しい信仰的態度についてアドバイスがなされる。

個人あるいは教会が、何が正典であるかを選び取る権利があるとする個人主義的主観主義的正典理解や、教会が正典を決定するというカトリック的立場は拒否すべきである。正典性の決定原理は「靈感」にあり、イエス・キリストが聖書とされたも

第四章では、この正典収集が完結した時はいつかという問題が、ユダヤ教とキリスト教の証言によって論じられる。

数多くのユダヤ教の史料を検討すると、第三区分の呼び名は固定していなかったとはいえ、紀元前二百年頃には現在と同じ正典が確立していたと思われる（一〇四頁）。

キリスト教側からの証言は、ユダヤ教側の証言と異なる所なく、ユダヤ人の持つヘブル語旧約聖書はキリスト教界でも正典として受け入れられていたことを示している（一二三―一四頁）。

第五章では、正典はどういう構造になっているのか、という問題が扱われる。

「律法」「預言者」「諸書」の三区分は正典化が三段階に分れて行われた歴史的痕跡であるとの一般的に受け入れられている説は必ずしも承認しうるものではない。多くの資料を検討し、判断した結果、次のような結論に達する。「もし三区分の中で正典化の年輪らしきものがあるとしたら、それは第一区分『律法』が古くから神のことばと信じられてきたという点だけでしょう。第二、第三区分の書物が、二度の大きな収集や決議で一挙に追加されてきたという想像は証拠不十分です」。

第六章では、現在の正典の中に神のことばでないものが含まれていないか、という問題が扱われる。

例えば、単なる男女の恋愛歌と見なされた雅歌、強い虚無思想と自己矛盾を含んでいると思われる伝道者の書、毒々しい色

のが正典である（一二三頁）。

「靈感」とは、個々の書物の生産、その保存、収集、正典化、伝達のすべてを含めて理解すべきである。そしてこのように靈感の働きをなさしめた神への信仰が正しい正典観には必要である。

以上の内容紹介から明らかなように、この書は従来の福音派が主張していたような平面的な正典論ではなく、現代の正典学の問題をよくわきまえて、できる限り公正に書くよう努められている。私としてはこれらの結論に大方賛成であるが、著者は少少歴史性に対して過大の期待と訴えを持ちすぎているように思えるので、その点だけ述べておきたいと思う。

例えば、著者は第六章で、「諸書」を中心にかなり多くの書が正典として議論された事実を指摘しながら、単なるラビの議論ごっことしてかたづけしてしまう。雅歌は議論されながらも正典の中に含まれてきた、という歴史的事実を指摘するだけでは、著者の論理（第八章）からすれば十分なのかもしれないが、一般には何の説得力をも有しないであろう。第三章で、逐語靈感信仰へのモチーフとして、律法、契約、預言という三つをあげながら、「諸書」に対しては何ら有効なモチーフをあげていない。当時のイスラエル人が神のことばとして受けとったものが、我々にとっても正典である、という根拠はどこにあるのか。この問題は単に歴史的な面ばかりでなく、内実において明らかにされるべきだと思う。



木田献一著

『イスラエルの信仰と倫理』

一九七一年 日教団出版局

千代崎 秀雄

本書の内容は、著者が一九五九年から七〇年にかけて、「聖書雑誌」や「基督教論集」などに発表した九篇の論文と、三篇の書評を集めて収載したものである。

最初にその各論文の表題を紹介すると

- 一 選びの信仰の起源
- 二 契約思想史の二三の問題
- 三 最近における契約の研究
- 付論 契約締結の用語
- 四 イスラエルにおける国家と宗教の問題
- 五 旧約聖書における人間の自由
- 六 ヤハウェの即位の詩篇
- 研究史の回顧と展望
- 七 イスラエルにおける初期予言運動
- 八 アモスにおける予言文学の成立
- 九 インマヌエル予言

(一)の論文は研究史的性格が強いが、選びの信仰の起源という歴史学的な問題と共に、その信仰の本質は何かという神学的な問いを探ろうと試みたものである。

そのためにまず研究史を概説して、選びの問題を最初に本格的にとりあげたガリンクの論文から始め、アイスフェルト、フリーゼン、アルトマン、ヴィルトベルガー、関根正雄の諸説を順次紹介し、批評する。そこでは特に選びと契約の関係、両者の相違点に注意が向けられ、殊に関根教授の見解——選びの信仰の成立のためには、神とイスラエルの即目的関係を切断する予言者の審判思想が不可欠であり、アモス三二と九七の関係のうちにこの信仰の成立が見出される、とする——に対して、「選びの信仰の本質の解明に対して大きな光を投ずるもの」と評価する。

しかし「もつとさかのぼって見ることはできないか」と疑問を提出して、宗教連合の問題を考察し、イスラエルにおける独自の民族意識に触れ、聖なる神の体験こそその秘密の根源であると主張する。「モーセ宗教における聖なる神の啓示体験と共に、選びの信仰の基本的性格はすでに与えられていると見るべきである。イスラエルの予言者たちはこのようなモーセ宗教における選びの信仰を新しい状況において徹底せしめようとしたものにほかならない」と結んでいる。

(二)(三)の論文は主としてメンデンホルの論文をとりあげ、契約に関し、特に考古学的発見に注意を向け、興味深い見解を

キリスト教界はユダヤ教の正典を当時のユダヤ人の見解と異なる所なく、そのまま引き継いだにすぎないとも私には思われるので、やはり正典が何故に正典であるのかをもっとつとつむ必要がある。確かに正典学が哲学的思弁に陥ってしまうことに多大の警戒をしなければならないが、さりとて、単なる歴史趣味に終ってはならない。何故ならこの種の問題は、個人主義的主観主義的正典理解の立場に立つから生ずるのではなく、正典として信じなければならない、という要請に基づくものであるから。

かつてキリストのことを著者問題に適用して論じるという愚かなことが福音派の中でなされたが(E・ヤングの『旧約聖書緒論』を見よ)、正典の問題に対しても同様に愚かなことをしていないという保障はどこにあるであろうか。緒論的問題が実証的データによって検証され得るのに比べ、正典的問題ははるかに信仰告白的要素を含んでいるので、これが福音派の限界のようにも思えるが、やはり絶えず正典の内実を検討することによって解明していくべきである、と私は思う。

(日本バプテスト教会連合大野キリスト教会牧師 聖契神学校講師)

——イザヤ書七・一——一六の研究

付録

浅野順一著『豫言者の研究』

関根正雄著『イスラエル宗教文化史』

関根正雄著『十二小預言者 上』

となっている。

この配列が示すように、本書はまず旧約理解の基礎となるべき「選び」と「契約」の問題から出発して、現代に関連の強い興味深い問題を論じ、最後に「予言」をとりあげて、今日の旧約研究の概観を讀者に紹介する。

各論文の性格からいうと、著者もあとがきに述べるごとく『研究史に重点を置いたものの外に、著者なりの問題提起を目的とした試論的なものも含まれている』が、『主要な問題意識においては一貫している』のであり、それが、執筆発表の時間的順序とは異なる前記の配列順序において表現されていると見てよい。

そこに表われている著者の意図は、旧約研究を通して「聖書の中に脈打つ生命に触れ、それとの対話において生きること」であり、そのような目標をもって「聖書の内容そのものを学ぶ」ことである。それが本書に「イスラエルの信仰と倫理」という包括的な題をつけた理由でもある、という。

九篇の全部に触れるいとまもないので、二、三を代表的にとりあげてみよう。

紹介する。

彼によれば、イスラエル前のバレスチナにおいて、<sup>11</sup> 抑圧的な性格をもつ都市の支配体制から貧農や半遊牧民が離脱する現象を生じ、これがハビル（アビル）と呼ばれ、聖書におけるヘブル人もこれに相当する。そしてエジプトから脱出した一団に呼応して、カナンの貧農と半遊牧民が体制に反抗して立ち上ったのが、ヘブル人によるバレスチナ占領という事態であった。<sup>12</sup> 彼らを一に結びつけたものは「自己を啓示する神との直接的関係」であり、「各人はこの神と直結することにおいて、相互の価値と尊厳を保証するような新しい集団を形成した」。この新しい集団において「契約ということがはじめからきわめて重要な意味を持ったことの理由はここにある」。このあたりの叙述は、実は例の序論ともいふべき役割をはたすのである。

例の「国家と宗教の関係」は極めて今日的な問題を提起する論文である。その2節「古代近東における国家と宗教」を読むと、かかる政治と宗教の関係は、現代も本質的に変わらないことを思われる。「そこにおいては宗教も政治も、社会におけるヒエラルキーの秩序と世界を根本的に前提している。宗教はこのようなヒエラルキーの世界を内面から支えつつ、人間をしてこの秩序と世界に適合させる」。「現代の産業社会はいつの間にかきわめてヒエラルキー的な様相を示し、ヒエラルキーに依存し、そこに寄生する人間の関心事は根本的に自分がそのヒエラルキーの内部において上昇するか下降するかということであ

る」。

かかる人間のあり方をさばき、そこから救うのがイスラエルの宗教であり、ヤハウェは「きびしい否定をもって人間に出会うが、それはまさに人間一人一人に真の主体性と自由を喚起するためにほかならない」。

このような神によって主体性と自由を得た個人が、相互主体的な集団を形成し、またそれを世界に貫徹せしめる——これがイスラエルの信仰の特質であるからには、この民における国家と宗教の関係は他の諸国のそれとは自ら対照的なものとなる。こうして例が提起する問題は例への伏線となり、また例の4節「予言者の王国批判」を展開したものが例の予言者論となる。事実、このような基礎的理解を前提としてこそ予言者理解は深く正確なものとなる。

国家と宗教の問題は、明治以後敗戦に至るまでの日本歴史の根本的な問題であった。しかるにこの点の反省はほとんど無いままに、戦後四半世紀を過ごし、あの日本を破壊に追いやった「国家と宗教」の危険な関係は、無気味な着実さをもって復活しつつある。かかる時代に、教会の予言者の使命の重大さと共に、それを正しく果たすためにはまず旧約聖書が提示する問題と真剣に取組むことが必要である、と痛感する。

著者はあくまでも学問的に冷静緻密に論を運びつつ、しかも現代の諸問題に真剣な対決の姿勢を貫こうとする。例えば「予言者にとって、罪とはまさに神によって求められている主体性

と倫理的責任の放棄にほかならない」（九九頁）という言葉に、それが見られる。

また、イザヤの召命につづく派遣に際し、イザヤは「あなたはこの民の心を鈍くし、その耳を聞えにくくし……」（六九、七二）という神の言葉を聞くが、これは当時の状況にあつて「超越的な神の歴史支配に目ざめ、この神にのみ信頼し、人間的、地上的ないかなる勢力にも頼ることなく、義なる神の民にふさわしく生きることを、あらゆる妥協を排して徹底的に主張しようとするとき」、「予言者の言葉はむしろ、支配者や民衆の激怒、反発を予想させるもの」であり、それゆえ予言者は「現実については初めから深く絶望的な見通しを持ちながら、なおかつ神の召命に答えて、いかなる抵抗や反発にもかかわらず神の言葉を語ろうとした」のである（二三三～六頁）、などという文には深い共感をおぼえる。

このように予言者の根本的態度に対する洞察を極めて重要視する著者は、それが独善に陥らぬために文献学的、歴史学的、考古学的研究もまたきわめて重要であると主張し、それを忠実に実践しているわけであるが、われわれの立場から見るときに、時には後者が前者を制約する役割をはたしてはいないかという点に、もう一つ物足りなさを覚える。

例えば「選びの信仰の起源」について、せっかくモーセにまで遡ったのだが、もう一歩進めることはできないだろうか。著者は、旧約において神の聖の著しい顕現が、特にホレブ・シナ

イ山に結びついている事実を指摘し、さらに「聖」という言葉は族長物語においては一度も神について用いられぬ点をあげ、「このことは族長の宗教と、モーセ以後の宗教との一つの本質的差異を示していると思われる」。「このようにして、われわれは神の聖の体験において、モーセ宗教は一つの決定的に新しい神観を獲得したものと見る」と述べる。

たしかに「聖」という語の使用に関しては指摘の通りだが、族長物語においてはたして聖なる神の体験は皆無であると言い切れるのか。著者のいうごとく、神の聖の体験が「個人にせよ、集団にせよ、この世界における即自的あり方を否定し、否定を媒介として神に属する者とさせる」ものだとなれば、例えばアブラハムの召命はまさにそれではなかったか。彼がメソポタミア文明をあとにしてカナンへ向ったことは、すでにこうした性格をになう出来事だったとされる（九四頁）。アブラハムの生涯の随処に、ことにモリヤにおけるイサク奉獻の物語に見られるものこそ「人間の即自的あり方を真に否定しうる絶対否定こそは、実は真の救済を与えうる神にほかならない」（二〇頁）ことを示す八聖なる神の体験ではなかったか。

とすればイスラエルにおける選びの信仰の起源は、アブラハムの召命の記事までさかのぼってこそ十分に理解しえられよう。ともあれ、現代旧約学の成果を簡潔に紹介しつつ、読者を触発するところ少くない。本書は、旧約を本格的に学ぼうと願う者にとって好著であることは疑いない。

(日本ホーリネス教団川越のぞみ教会牧師、東京聖書学院講師)

TH・C・フリーゼン著 田中理夫・木田献一共訳

『旧約聖書神学概説』

一九六九年 日本基督教団出版局

安田 吉三郎

オランダのユトレヒト大学の旧約学教授であるテオドル・C・フリーゼンの名前とその名著『旧約聖書神学概説』とは、すでに国際的な高い評価を獲得しているから、改めて紹介するまでもないと思われるが、日本語で読むことのできる数少ない貴重な旧約聖書神学の書物を福音主義的な人々にも読んでいただくために若干の注釈を付けて書評としたい。

本書は、第二次世界大戦直後の数年間に、旧約聖書の神学入門を、牧師、若い神学者、学生に提供するという実質的な目的で書かれ、オランダ語の初版は一九四九年に出版された。直ちに英、独訳の計画が立てられたが、色々な事情で遅延しているうちに増補第二版が一九五四年に出された。この第二版に基づいて英、独訳がそれぞれ出版された。ところが英語訳の方はオランダ語原著の忠実な翻訳であるが、ドイツ語訳の方は、ドイツ

ツの神学者達が提出している特別な問題を論じるための付加と、実践的な部分の短縮がなされている。原著は一九六六年にさらに増補第三版が出ており、英語とドイツ語版もそれぞれ三版による改訳を行ったようである。

田中理夫、木田献一両師による邦訳はドイツ語訳初版(一九五七年)に基づいたものである。故田中牧師がまず第二部「本論」を訳されたが、一九六三年に亡くなられたためしばらく訳業は中断した。幸い木田教授が補完の仕事を引き継がれ、田中牧師の方針に従ってドイツ語訳を底本としつつ第一部「序論」の翻訳、原脚注の翻訳並びに第二部の検討と統一という面倒な作業を成し遂げて、学術書の翻訳として遺漏のないことを期された。原著と若干内容が相違しているドイツ語訳に拠られた理由は、わが国がドイツ旧約学界の影響をかなり強く受けているという事情を考慮されたものである。

ロバート・デントンの『旧約聖書神学序説』(関谷定夫訳一九六七年 ヨルダン社)によると、「旧約聖書神学のルネッサンス」は、第一次大戦後の二十年間に訪れた。この間にアイヒロットの「真に画期的な不滅の作品」である『旧約聖書神学』(一九三三年—一九三九年)が出版された。この時代に続いて旧約聖書神学の「黄金時代」が始まるが、その著しい転換点が一九四五年に起こったと見ている。なぜならこの年に三冊の重要な旧約聖書神学の大著が出版されたからである。すなわち、オットー・J・バーブ(アメリカ邦訳あり)、オットー・

プロクシユ(ドイツ)およびフリーゼンのそれぞれ旧約聖書神学というタイトルを付した書物の出現である。旧約聖書神学が「黄金時代」と呼ばれるのに相応しい質量共にすぐれた労作が次々に出版され読まれるというような幸運な時代を迎えることができたのは、種々の要因が重り合ったためであって簡単には分析できないが、この時代に旧約聖書神学と銘打った体系的な著作をしようとする学者はそれぞれ巨大な困難を克服して難事業に成功した人々であると言える。プロテスタント・キリスト信者として聖書の神学を書こうとする者は当然聖書を權威の書として承認し、それに基づかなければならない。ところが教会のために聖書を解釈しようとする者は、過去二百年の間に積み重ねられてきた聖書批評学の成果を無視することができない。

特に古代近東全般にわたる考古学的、言語学的、歴史的な諸研究が飛躍的に進みつつある今日、イスラエルの歴史にしろ、その宗教や神学にしろ、これを孤立的に取り扱うことはもはや不可能になった。しかも研究者は、イスラエルとこれを取り巻く諸国民の宗教と文化との類似性に注意するだけでなく、その相違性、すなわちイスラエルの独自性が何であるかということに明らかにしなければならない。さらに聖書神学者はイスラエルの独自性と新約聖書との関連を明らかにしなければならず、また現代の聖書の読者達に旧約聖書の現代的な意義を示さなければならない。総合的な聖書神学の著述を志す者は巨大な重荷を負うことを求められているわけである。フリーゼンの旧約聖書神

学が初版以来増補を重ねつつあるということは、このような要求に応じようとする著者の熱心を示すものであり、またこの書物が広く受け入れられているという事実は、難問を処理する著者の立場が穩健かつ公正であることを示していると言える。著者は旧約学の現況全般について広く深い知識を持っているばかりでなく、その知識を背景にしてイスラエルの信仰の独自の要素がどこにあるかを指摘することに努め、それがキリスト信者に対してもつ意味の重要性を明白にしようとしている。

フリーゼンの『旧約聖書神学概説』の大きな特色は、本文の約三分の一を占める第一部「旧約聖書神学序論、歴史と神の言葉」の部分である。著者は旧約聖書と新約聖書の統一性をかなり積極的に主張している。「福音の啓示的性格を堅持し、イエス・キリストを救い主であり、主であると認めるキリスト教神学は旧約の啓示としての性格を主張せざるを得ない。それはただイエス自身が旧約を神の言葉と認めており、彼の宣教は旧約の神に関する説教なしには考えられないからだけではなく、とりわけ旧約なしには彼のメシヤ的職務は告白されず、証言され得ないからである」(二六頁)。ところで著者は聖書の科学的、批判的な研究と聖書の啓示的証言的(あるいは靈的)な性格の關係についてどのように考えているのであろうか。この点についても我々は著者から樂觀的な答えを聞くのである。「キリストにおける神の啓示から出発し、学問的に旧約を読もうとする神学者は、今日単に多くの困難ばかりではなく、また新しい可



能性にも出会うのである。……批判的解釈こそ、神の根源的告知を、遠近の展望をもって——すなわちそれが歴史における人間に対して、信仰を要求した神との交わりを樹立しようとする方向において——解明することを助け得るのである」(二六、二七頁)。著者にとっては、冷静な歴史的、批判的研究においてあらゆる先験的前提から自由になって旧約の証言に聞くという姿勢は、イエス自身が批判的に旧約の文書を読み、それによって神の言葉を新しく、根源的に理解した態度に通じるものであると信じている。

第二章は旧約聖書における啓示の歴史性を取り上げている。著者の基本的な立場は第一章で示したことを具体的に展開するという点にある。「古代東方世界との接触も、そこからの借用も、イスラエル宗教の歴史的発展と同様、旧約の告知を残りにく説明し尽くすことはできず、他の直接的な、啓示の力に由来する要素がイスラエルの生に繰返し決定的に介入したのであり、そしてこの要素こそ、旧約が世界に贈ったところのものである」(三七頁)。フリーゼンにとって旧約聖書というのは「古代イスラエルの宗教的文書が偶然的に集められたものではなく」「捕囚の時代の前後における(神の霊によって、非常に危機的な時代に批判的宣教に呼び出された予言者の影響の下に)イスラエルの改革的な宗教的書物」(三八頁)なのである。すなわち、イスラエルがその神、ヤーウエの啓示に歴史の中で接触したというのがその信仰の歴史の発展を独自のものとするの

であるが、それは「モーセ(あるいはアブラハム)から第二イザヤにいたる啓示の歴史の発展」(三八頁)として扱えられる。アブラハムの歴史的再構成には消極的であるが、モーセとそのセオクラシーをイスラエル宗教の基礎とみる点では非常に積極的である。ヤーウエは契約の神としてその民に啓示を与えたのであり、契約の法としての十戒と祭儀はこのような啓示に接したモーセとの関係と切り離せないことが強調される。

第三章は旧約聖書と旧約文書のいわゆる霊的な構造の論述の部分である。千年を越える長い期間を本質的に統一する要素は何であるか。それは生ける神との交わりを求める願望と神がその交わりを確保されるという信仰である。「したがって旧約において、生ける神の啓示は合理的に肯定され得る教義学的規則には決して収められぬことが明らかである。生ける神はただ『神において安らぎを見いだし』神によって導かれ、神に自己に従わしめる生ける信仰によってのみ知られる。このような神の霊による生ける、実存的な神との関係だけが、神の啓示の根拠であり、また目標なのである。……したがって、旧約は本質上、キリストがそこから父の意志を学ばれたこと以上のことを教えようとはしない。キリストは旧約の最深い意図に従い、それを人間の生活に生かそうとされた」(一九頁)。この前後の文章が著者の根本的な思想の方向を端的に示しているといえる。

第二部「本論」は、神、人、神と人という大きな項目に従っ

て記述される。しかしここにおいても著作の基本的な立場はよく示されている。著者はまず旧約の神認識の問題をまず取り上げるが、神認識とは、「本質的には神との交わりであり、そしてそれは同時に神に対する信頼である……神を知ること、神の本質を示す神の観念を持つことによっては成立しない。……それは存在論的な性格のものではなく、神との正しい関係における実存的なものである」(一七四—一七五頁)。同様に、超越的な神の聖が示されると共に、その神が、人間との交わりにおける神であることが強調される。

本書は円熟した大家の書である。学識と洞察とよき意図に富んだ書である。ただ我々としてはやはり著者の聖書批評学に対する態度を問題にしなければならない。人間的な文書の中に神の啓示の証言を見分けるための規準となるものがいわゆる学問的な公正な精神であるとする著者のあまりにも楽観的な立場を支持することができない。

(神戸改革派神学校教授)

H・W・ロビンソン著 船永衛司訳  
『旧約聖書における集団と個』

一九七二年 教文館

服部 嘉明

本書は著者による三つの論文を収載したもので、その焦点は本書の題名が示す如く、聖書思想としての全体と個の問題にある。訳者のまえがきに詳しく述べられている如く、第一論文『ヘブルの集合人格概念』は一九三五年の国際旧約聖書学会での講演であり、第二論文『イスラエルにおける集団と個』はその翌年の一九三六年に、オックスフォードの学生たちのためになされた講演であり、第三論文は著者自身が編集者となって一九三八年に出版した *Record and Revelation* (Oxford: Clarendon Press, 1938) に載せられていた論文 "The Theology of the Old Testament" の転載である。

著者 Henry Wheeler Robinson については本書の付録でジョン・リューマン教授が詳しくその人と業績に関して述べている。彼は一八七二年に英国の中部ノーサンプトンで生れ、一九四五年五月に死んでいる。その間、大学及び神学校の教育を受けたあと、バプテスト系の教会で教職として、又、大学の神学



部で教鞭を取ったりしたので、その多くの業績は学問的にすぐれているのみならず、実践的であり、一般読者にも親しまれる。著者は学位論文をはじめ、ヘブル人の心理及び思想の研究に特別な興味を示し、本書の内容(特に最初の二論文)もその分野に関連している。

第一論文においては四つの点から集団と個の関係が論じられ、(過去と未来への拡張、概念の現実化的表現としてのリアリズム、個人的なものから社会的なものへ及びその逆における流動性、エレミヤ及びエゼキエルなどに見られる個人主義の正しい位置づけ)集合人格という表現で分離対立関係でなく、有機的な調和関係が集団と個に存在することを述べ、その例が釈義との関連において言語表現や、詩篇及び『しもべの歌』の『わたし』の表現に見られるとしている(三三―三四、三九頁以下)。

第二論文は、もっと一般的な表現で、イスラエルにおいての集団としての社会的共同体の中で個人がどのような意味をもっているかを、集団の基本的位置付け、預言者意識における個人、ユダヤ教とキリスト教におけるその関係の総合的理解という三点から論じられている。集団と個の調和的接点を契約概念との関係で取り上げようとする点(六七頁以下)などは注目するに価する。

第三論文は、ギリシャ的な集団と個の概念と対比的にイスラエルの啓示宗教における神の人格性と人間との神学的関係を述

べ、主権者なる神のもとにある世界主義と国家主義、更に個人主義の関係にまで言及し、そこには尚問題点が残されていることを指摘している(一六四頁以下)。

本書の主な内容はやはり前半を占めている二つの論文であり、第三の論文はやや反復的な箇所があり(例えば、一三八頁以下の項)、同種類の主題の論文を編集することの困難性がうかがわれる。主題の性格上、釈義的な取扱いの必要性が述べられ乍ら(一七、三三頁以下など)、実質的には言語学的な簡単な観察に終って詳しい釈義的な要素が見られないのも、やはり講演という一般的なアプローチの故であろうと思われる。言語学的な例(三三頁)の中にエゼキエル三七・一七などにおけるヘブル語のアハデム、即ち、「一ツ」という語の複数の用法も加えられてよいのではなかろうか。

反面、不必要な複雑性を除去して簡潔に論旨の主要点を見出し的要領よく述べているのは(少し簡単すぎることもあるが)、さすがは一流の旧約学者であり、牧会経験のある著者ならではであり、一般読者には重宝である。特に、取り上げられている主題は第一次大戦以来世界中の人間が考えつづけて来た問題であり、現在も尚問いつづければならない古くて新しい問題であることの故に、聖書を信仰と生活の規範とするキリスト者としては勿論のこと、一般読者にとっても有益な書である。是非一読をすすめる。訳者はわが国の一流の旧約学者であり、明確さをもってこの重宝な本書を訳出された労に感謝をささげ

たい。非常に時期を得た訳本であり、出版である。

Roland de Vaux:

## THE BIBLE AND THE ANCIENT NEAR EAST

trans. by Danian McHugh London: Darton,  
Longman & Todd, Ltd., 1972, 284 pp.

服部 嘉明

〔書評 I〕

本書は著者の母国語であるフランス語で、一九六七年に発行された *Bible et Orient* (この中には一九三三年―一九六四年にわたっての著者の研究小論文の殆どが載せられている) から最も興味があり、現在の聖書学(旧約)で問題とされると共に意義があると考えられる十五の論文が集載されている。従って、内容全体にわたって特に組織又は順序立てられているわけではない。著者デヴィヴォ神父は長らく有名な聖書学術誌 *Revue Biblique* の編集者であり、又、その出版に直接関係のあるエルサレムにある聖書研究所 *Ecole Biblique* の所長として、唯にフランスのみならず今や世界的に一流の聖書学者又、考古学者として知られている。特に *Les Institutions de L'Ancien Testament* (1958, 1960) (英訳 *Ancient Israel, Its Life and*

*Institutions* (1961)) は代表的な大作の一つとして広く知られている。本書は著者が一九七一年九月の死の少し前に、今後の旧約研究に益することを望んで選んだ論文集であり、又、聞くところによると、死が著者を訪れた時に彼はもう一つのライフ・ワークとって「イスラエル民族史」(*History of the People of Israel*) を執筆中であったとの事である。残念であり、その死がいたまれる。

内容的には各章が独立した論文である。第一章は *The "Remnant of Israel"* According to the Prophets と題び、言語学的考察を聖書本文を用い乍ら、而も文脈的に(例えば一六一―一七頁)「イスラエルの残れる者」の概念を探究し、特にエゼキエル書を中心的に極めて新約的とさえ思われる新生、又はメシヤ的内容こそがその概念の基本であり、全貌であるとする(二六―二七、及三〇頁)。これは一九三三年執筆のもので、第四、一二、一三、一五章と共に比較的古い論文である。第二章は一九五三年の *Vetus Testamentum* 補充特別号第一巻に載せられたもので、表題 (*Reflections on the Present State of Pentateuchal Criticism*) が示す如く、モーセ五書の批評研究の過去、特に文書仮説の問題点を指摘し乍ら、その原理が是正されねばならない事情を考古学及び、契約思想の導入の必然性などの点から(四五―四七頁)論議し、五書研究の新しい方向付けを示唆している。第三章では *Is It Possible to Write a "Theology of the Old Testament"*? と題びフォン・ラートの

旧約神学の方法論をめぐって、その可能性又は、妥当性を問う（五五―五六頁）、信仰の学としての位置付けを積極的に述べ、啓示における靈感の重要性をさえ主張している（五七―五八頁）。第四章では比較的多くの頁数を用いて歴史と本文の両面から、クロス王と、ダリウスは共に布告を出して、捕囚の民の帰還と、そのエルサレムにおける神殿再建を奨めたことを説き、両者の布告が聖書の記録と本質的に異なるものでないことを主張している。その表題は「The Decrees of Cyrus and Darius on the Rebuilding of the Temple」である。第五章は「The Religious Schism of Jeroboam I」という表題で列王記下二・二八―三二の理解をめぐって（九八頁以下）イスラエル歴史における分裂王国は政治的な事情によるよりも宗教的混合主義に対する見解の相異から発したものとし、宗教の政治に対する先行性とヤハウェ宗教の厳格性が主張されている（九七、一〇九―一〇頁）。第六章「The Hebrew Patriarchs and History」は本書中最も短い論文であるが恐らく第三章と共に、本書中で最もすべし、そして、現在の旧約学で注目されつつある分野であろう。アムからゴイへの発達過程を聖書歴史と思想的に取り上げつつ、イスラエル民族の起源を、ヴェルハウゼン学派による否定的な過去の研究と、それに対するヴィゴルー（Vigouroux）の肯定的見解を紹介し、更に近代における方法論を異にする代表的な二つの立場、即ち、伝承を重んじるノールと、考古学的方法論を重んじるオールブライトとは、共に族

長に関する聖書の記録が一般的に肯定的なものであるとすることに言及し（一一四―一一五頁）、その方法論をめぐってオールブライトの弟子であるブライトのノートに対する批評を取り上げ（一二七、一一九頁）、結論的には歴史と啓示の問題を提起しつつ、フォン・ラートの言うクレド（告白）の正しい理解の必要性を主張する（一二二頁）。（イスラエル民族の起源に関しては日本でも最近渡辺善太『出エジプト』以前（一九七二）がこの点に触れて（特に四四九―五六八頁など）貴重な文献となっている）。第七章は表題（Single Combat in the Old Testament）が示唆する如く、ダビデとゴリアテの戦いという点で、「ベリシテ人」として表示されているのが個人なのか、或は象徴的又は集合名詞的にベリシテの勢力全体を指すのかを、benayim（サムエル上二七・四、三）の言語学的、釈義的に取り上げ（一二四頁以下）、聖書及び、聖書以外からの例題を示して、イスラエル陣営と、ベリシテ陣営の代表者對抗の個人戦であった事を主張している。第八章「Ark of the Covenant and Tent of Reunion」は出エジプト記及び、民数記に記されている会見の幕屋と、契約の箱の関係を、その両者がイスラエルの遊牧生活時代に存在したものなのか？もしそうならば、会見の幕屋の中に契約の箱がおさまられていたのか？を問う、結論として、その両方の間に対して肯定的に答え、更に、契約の箱をおさめている事の故にその幕屋がヤハウェとの会見の場所であったと述べている（一一五頁）。第九章は「The

King of Israel, Vassal of Yahweh」の表題の示す如く、最近の契約思想研究の成果を踏まえ、聖書及び、一般古代中近東での宗主権条約の習慣に言及して、「油を注ぐ」ことが宗主権関係を示すサインと考え（一一五二頁）、イスラエルの王はヤハウェに對しその関係にあると論じている。第十章（The Dead Sea Scrolls）と第十一章（Archaeology and the Qumran Scrolls）は共に死海写本に関するものであるが、前者は死海写本とクマン宗団についての一般的な紹介であり（脚註もなく）、後者はザイトリン（年代をめぐって）や、デル・メディオ（ゲニザ及び宗団をめぐって）などの学者に対する著者の専門的な応答であり、写本と宗団との関連性を主張している（一九三―一九四頁）。第十二章「The Cults of Adonis and Osiris」は古代のメソポタミアや中近東地方における祭儀として広く行われていたアドニスと、オシリスの宗教行事及び思想の比較研究であり、特に聖書（旧約）との関連ではそれらの祭儀のもつ死と再生思想が、聖書が示す復活とは異質のものであることを主張している（二一三―二二七頁）。第十三章「The Prophets of Baal on Mount Carmel」は聖書（列王記上十八章中心）と、ラッシャムラ土版などの聖書外資料との併用によるバアル宗教の研究である。本書中、最も特異な問題を取扱っているのは第十四章（The Sacrifice of Pigs in Palestine and in the Ancient East）で、考古学的美証資料をあげて古代中近東及び、ギリシヤにおける豚の犠牲の事実を示し（二五三頁以下）、結論的には、それが異教

的なものであるその事の故に、イスラエルの民はそれを不浄なものとして取扱うに到ったという信仰姿勢を強調している。最後の第十五章は、著者が尊敬するフランスの聖書学者 Albert Lagrange 神父（1855―1938）と、彼の成業、特に、エルサレムにある École Biblique の設立と、Revue Biblique 誌の出版に対する賞讃の辞である。

以上の本書の内容はそれ自体充実したものであるが、更に、詳細にわたる脚註は問題点を更に深く学ぼうと志す者にとって貴重である。第五章の列王記上二・二九―三十の場合など、本文の破損としてのみならず（九八頁）釈義的な面から積極的に取扱えないだろうなどの批判もあるが、小論文の収集という本書の性格の故に細部に關する批判は避けられるべきである。最高クラスの旧約学者による現在の旧約聖書学の傾向の問題提起と、紹介という点においては極めて適切な著書であり、クリスチャンのみならず、聖書又は、古代文化思想に關心のある一般の人々にも一読をすすめたい。

（大阪基督教短期大学 神学院教授）

M.H. Segal:  
THE PENTATEUCH, ITS COMPOSITION  
AND ITS AUTHORSHIP AND OTHER  
BIBLICAL STUDIES

Jerusalem 1967, At the Magnes press,  
The Hebrew University 253 pp.

富井悠夫

著者モーセ・セーガルはエルサレムにあるヘブル大学の聖書学教授として一九二六年から一九四九年迄奉職。同大学の名誉教授としてのみでなく、イスラエル国立科学アカデミー、ヘブル語アカデミー、イスラエル踏査協会等のメンバーとしても活躍、一九六八年一月一日、本書出版の一週間前に、九一才の高齢をもって他界した。

本書は、二つの目的をもつて執筆された。第一に、いわゆる五書の文書説に対して、同じく言語的、文学的道具を駆使して、批評説の仮説と、方法、結果の誤まりを証明すること。第二に、ラビ文学に見られると同様、後代の付加が誤まってモーセに帰せられている部分を慎重に区別しつつ、五書のモーセ著者性を示すことである。

本書の内容は次の通りである。

第一部 五書

し、神が与える地において、神に仕え、神の律法に歩むよう聖別すること」(二三頁)であって、五書は、この主題を發展、展開させているのである、という。著者性に関しては、文学的、歴史的な性格から考えて、明らかに、モーセ以後のものと思われるものを区別しなければならぬが、五書は、最初から、この一つの明白なテーマに基づいて、モーセにより企てられていたということは疑問の余地はない、と主張する。

Ⅲでは、五書の各書の内容を分析し、主題を指摘し、資料、著者性について述べた後、モーセ以後のものと思われる点をあげる。

文書説には強く反対するが、モーセ以後の付加という点に関しては、驚く程大胆である。

Ⅳの神名の項では、特に、Elohim と YHWH に関して、両者は同意語であり、両者が交互に用いられるのは、表現に変化をもたせるためである。Elohim も YHWH も出エジプトやシナイ啓示以前から、イスラエル人に親しまれた神名であった。Elohim は、いわば通常の呼名であり、YHWH は、固有の呼名であって、両者の入れ替えは、聖書記事では、ごく普通のことであって、それは、丁度「エテロ」と「モーセのしゅう」と「アヒメレク」と「祭司」、「サウル」と「王」、「エリシヤ」と「神の人」等が、交互に、自由に用いられているのと同じである、というのである。創世記一・二・三においては、創造者は Elohim と呼ばれ、一般的な神名で記されているが、

Ⅰ、五書の成立における文書説

Ⅱ、文書説に替るもの

Ⅲ、五書の概観

Ⅳ、ヘブル語聖書中の神名

Ⅴ、シナイ前と後のイスラエル宗教

第二部 その他の聖書研究

Ⅰ、サムエル記の成立

Ⅱ、雅歌

Ⅲ、権威あるヘブル語聖書テキストの流布

特に第一部についてももう少し紹介すると、Ⅰにおいては、文書説の起源と發展、文書説の要約紹介、YHWH 啓示に関する著者の見解、文書説の五書分析の基準となっている神名や言語的、観念的基準の紹介と批判が述べられる。特に、出エジプト記三・一三～一四、六・二～三の YHWH 啓示に関して、ここでは、YHWH という名、そのものの啓示ではなく、名の意味と解釈が中心である、ということの説明として、「mah shemo」(その名は何というのですか)は、「その名の意味は何ですか」と訳されなければならないと主張し、疑問詞 mah のこのような用例として、創世記二・二九、出エジプト記一三・一四、ヨシヤ記四・二一、ゼカリヤ書一・九、五・六等をあげている。

Ⅱでは、文書説に替るものとして、五書研究の方法の変更が提唱され、五書のテーマは「イスラエルを諸国の中より選別

二・四～三・二四では、YHWH Elohim となつて、創造者としての Elohim と、イスラエルの神と同一の YHWH が同一視されるよう目論まれているとして、イザヤ書四五・一八を参照している。

このように、神名の相異による五書批評に反論すると共に、聖書記事の特異性を逆に説明しようとするところは、ヘブル語を母国語とする者の自負心というか、自信のようなものが、強くあらわれている。

Ⅴのシナイ前と後のイスラエル宗教では、一言にいつて、アブラハムが、イスラエル唯一神教の創設者であることが一貫した流れとして述べられ主張される。即ち、イスラエルの宗教は、モーセ啓示と結びつけられるのでなく、あく迄もアブラハムの神、イサクの神、ヤコブの神であつて、ヤコブの子供達が族長の神信仰をエジプトへ持ち込み、モーセの時迄保持した、という主張である。従つて出エジプト三・六、一五のシナイにおける啓示は、決して未知の神や、新しい神の顕現ではない。アブラハムこそイスラエルの信仰の始祖であり、イスラエル国家の始祖である。

しかし、アブラハム以前から、既に創世記四・二六、九・二六にも見られる通り YHWH という神名は、知られていたもので、アブラハムは、その神名を彼の新しい信仰に用いたのである。そして、直ちに、彼独自の神名として新しい要素、概念を加えて行った。アブラハムは、この他、カナン人の習慣や、



制度に新解釈を導入し、高度の宗教的制度として用いていったと説く。特に、契約概念の重要性を宗教にもち込んだアブラハムの功績は大きく、人間が、創造者と契約を結ぶという觀念は、人間に倫理的、道德的存在としての自覚を強くさせるものであった。アブラハムはまた、古代エジプトで一般に行なわれていた割礼を、神との契約の印として解釈し、取り入れた。これ他、アブラハムは、メソポタミヤの風習としての安息日を再解釈し、その他の祭礼、祝日も、異教的なものから、高度に宗教的なものへと「改革」して用いた、のであって、いわば、アブラハムは、当時の偉大な宗教改革者という訳である。しかもアブラハムの戦いは、メソポタミヤ文明との戦いであり、偶像崇拜との戦いであった。そして、モーセは、このアブラハムの宗教改革を引き継ぎ、エジプト在留中に侵入して来た、多神教、偶像礼拝を完全に払拭するために、シナイ啓示を与えられた、という論である。

このように、イスラエルはメソポタミヤに源を発し、メソポタミヤの遺産を継いで成長した。しかし、イスラエル人の宗教はメソポタミヤ的用語では決して説明できない。イスラエルの神はバビロンの多神教からでも、エジプトや、アラビヤやカナンの多神教からでもない。アブラハムにあらわれた唯一の神が、メソポタミヤ文明との戦いのはじまりとなり、それ以後の世界の多神教との戦いとなったのであり、このアブラハムの信仰の戦いは、今後も、続けられて行くのである。

結局、シナイ前とシナイ後のイスラエル宗教は、本質的に同じである、という事を、アブラハムの異教的習慣や制度に対する態度が、特に、異教的制度の新解釈、再解釈、と新しい要素の導入による採択という面から把握されていることが、特徴であろう。このような「再解釈」「新要素の導入」という把握方は、モーセ律法の研究においても、ハムラビ法典や、その他の古代東方の諸法令との比較からも考えられることである。同じことは、キリスト教会と異教的習慣との関係を究めることからもいえると思う。

さて、結論として、モーセ五書は、モーセによって、明白な主題の下に書き始められたものであって、それに、後代の付加がなされていたこと、しかも、モーセ自身も、信仰の祖アブラハムの嗣業を受け継ぐ者として把握されていること、即ち、アブラハムの唯一神信仰の戦いで、約束の地で、神の律法に育まれつつ行なわれる、という大きなテーマの中で考えられる時、五書のモーセ著者性は、モーセに止まらずして、必然的にアブラハムにまでさかのぼらざるを得ないと共に、モーセ以後の数多くの付加がモーセ起源であるとされる伝承も、アブラハム信仰の継承者としてのモーセとして把握する時、納得できるように思われる。そして、この点に、著者セーガルが「モーセ以後のもの」を大胆に指摘できる理由があるように思う。

(日本基督教改革派キリスト告白教会牧師 東京キリスト教短期大学講師)

〔書評Ⅱ〕

田川建三著

『マルコ福音書』上

一九七二年 新教出版社

山口 昇

本書は新教出版社刊行の現代新約注解全書の中に含まれるものとして出版された。この注解書は元来上、中、下の三巻に別けて出版される予定であり、本書には一・一六・六の注解が含まれている（中巻には六・七一・一〇・四五、下巻には一〇・四六・一六・八が含まれる予定であるが、いずれも未刊行）。

さて、本書の著者については、あらためて紹介する必要があるが、人々の注目を浴びている。彼は東大の西洋古典学の博士課程を経て、ストラスブール大学で博士号を取得した。一九六五―七〇年国際基督教大学新約学講師として勤務したが、同大学の紛争にまきこまれ、著者自身の表現によれば、「新約聖書学教師の位置から追放され」（本書四〇〇ページ）、現在和歌山大学非常勤講師その他として活躍している少壮の新約学者である。一九六六年には『原始キリスト教史の一断面』を出版し、マルコ福音書研究の成果を世に問い、学界に種々の問題を提起

した。この書を基盤として、本注解書が書かれたのである。したがって、著者自身も、本注解書の「序説として」、前掲の『原始キリスト教史の一断面』を読むことをすすめている（一ページ）。

本書は、わずかに六ページの序論において、著作年代、著者、著作場所について論じている。これも著者がこらわっているように（一ページ）『一断面』の第一部第一章に詳細が論じられているので、ここでは要約的に述べているのである。著者は、パピアス、エイレナイオス、アレキサンドリヤのクレメンスの伝承を信頼し得るものではないと批判し、マルコ福音書は、教団内の伝承や民間説話が蒐集されたものであり、マルコはエルサレム教会を中心とした弟子集団を批判する傾向を持っていたので、そのような傾向の強かった紀元五〇年代に書かれたと考えている。著作場所も、伝統的なローマ説を否定し、「著作の場所とはわからない」としている（五ページ）。さらに、著者としてのマルコは、新約聖書にしばしば表われるマルコとは「おそらく無関係」であるとしている。そして、福音書の著者であるマルコの「ガリラヤ的精神風土」を重視する。「ともかく、一方でエルサレム教会を中心にして狭義の教会内伝承として伝えられたイエス伝承に多く依拠しつつも、イエスの思い出をそういう体制内宗教教団の設定した枠組、中央都市エルサレムの支配権力の構造の中に安住の場を見出していった教団の枠組の中にとじこめることに対して、極めて批判的であったこの著者

は、好んで、ガリラヤ地方の地方民間説話として伝えられているイエス像を取材し、そうすることによって、イエスの活動の場としてのガリラヤの地方性、辺境性、民衆性の中に、イエス像をとりもどそうとしていったのである」（六ページ）と述べているが、これが著者マルコの精神風土であると述べながら、同時に本書の著者の精神風土を表明していることと見ることもできよう。つまり、マルコをこのように見ることによって、著者は自身をマルコに投影しているとも言えよう。したがって、「マルコの編集活動自体が、エルサレム原始教団に対する批判になっている」（六ページ）と同様に、本書の著者のマルコ福音書注解という著作活動が、体制派と見られる日本基督教学会や日本新約学会に対する批判であり「告発」（四〇〇ページ）なのである。

さて、本文はマルコ福音書を個々の文段に別け最初に私訳を提示し（この訳は講談社『聖書の世界 第五巻 新約Ⅰ』の中に含まれている、本書の著者によるマルコ福音書をふまえているのであろうが、『聖書の世界』の訳が敷衍的なものであるのに対し、本書の訳は、より簡潔なものに変えられている）、それから「写本と翻訳」、「伝承」、「編集」、「解釈」などに別けて注解し、各文段の特殊性により、その他「史的事実」、「伝承形成の背景」、「福音書記者の理解」、「共観福音書との比較」、「伝承からイエスへ」など、種々な見出しのもとに説明が加えられている。

このような注解の仕方は、共観福音書の研究が様式史の時代を経て編集史的方法論をとるようになった現在の状態に鑑みるならば当然なのであろう。それにしても、福音書研究がこのように複雑な手続きを踏まなければならないような現状を見て、多くの者は当惑し、歎かざるを得ないのではなからうか。しかし、本書の著者は豊富な文献をふまえ、これらの複雑な問題を「言語的な分析、伝承批判、文学批評などのあらゆる批判的な方法を最終的には歴史批判に付ならせながら」（三九九ページ）、明析に処理している点で、高く評価されるべきであらう。また、日本の従来の注解書には見られない、学問的水準においても欧米のものに比肩することのできる労作である。

しかし評者は、本書の著者とは、聖書に対する前提も、また聖書研究の方法論においても異なるので、多くの点において見解を異にしている。

たとえば一・一四、一五に関して著者が述べているマルコのガリラヤ志向の問題であるが、この問題はローマイヤー以来論じられて来た「ガリラヤとエルサレム」の問題の新しい形での現われと見ることできよう。本書の著者によれば、「マルコが福音書を書いた基本的な動機の一つは、権威主義的なエルサレムの宗教伝統に対して、ガリラヤの民衆の世界に根づいて活動した者としてイエスを描くことであった。……だから彼にとって、イエスの活動の中心はガリラヤになるはずなのである。というよりも、このようなガリラヤ性を代表し得る人物と

してイエスが存在し、かつ活動していた故にこそ、マルコはイエスについての記録をまとめようという気になったのである（五六ページ傍点評者）ということになる。著者の見解によればマルコにガリラヤ志向があったゆえに、イエスの活動の舞台がガリラヤとされたのである。しかし同時にマルコがイエスをガリラヤ的人物として描いたのは、イエスがそのように「存在し、かつ活動していた故にこそ」である。したがって、マルコにガリラヤ志向の動機は、イエス自身の活動が、元来ガリラヤ中心に行われたという事実にあるのではなからうか。著者は『原始キリスト教史の一断面』において、マルコがガリラヤとエルサレムを対立的に扱っていることと述べ、「マルコはなぜこのようなえがき方をしたのか。事実イエスがガリラヤを中心とした活動したからか。事実イエスにとってエルサレムは論争と受難の場所でしかなかったからか。つまり、イエスの史的実を伝えている中におのずとこのようなえがき方になったのか。そうかも知れない。しかしたとえ史的実事だとしても、それをわざわざとりたてて強調するにはそれだけの意図があるか」と言っている（同書四三ページ）。つまり、ガリラヤ志向は、イエスの生涯の事実に基づくものかも知れないが、それを強調したのはマルコであると言う。しかし、マルコのガリラヤ動機をマタイは大体において保存している（『一断面』四〇、四二頁）。しかし、なぜマタイはマルコの重要な動機を保存しているのかはを述べていない。ルカは大体においてマルコのガリラヤ動機

を削除しているが、これに関しては、「福音書に続けて原始教会史を書いたルカにとってはエルサレムこそ教会発祥の地でありすべての中心だったからである。マルコのガリラヤ動機はエルサレム中心にもものを見ているルカには受け入れられなかった」（同書四二頁）と述べている。このようにルカがガリラヤ的動機を極力削除しようとしたのにマタイはそうしなかったことは、やはり、これがイエスの事実に基づくものであったことを裏付けているのではなからうか。さらに、問題となっているマルコ一・四の並行記事は、マタイも（四・一二）ルカも（四・一四）ガリラヤ動機を保存している。この箇所は、イエスの公生涯の開始を示す重要な箇所であるから、エルサレム中心にルカがものを見ていたとするなら当然削除するか変更するべきところである。このように考えてみると、「ガリラヤとエルサレム」という問題意識は興味のあるものではあるが、どうも図式化された思考方式に基づいているように受け取れるのは、評者の偏見なのであろうか。

二・一〇の「人の子」という表現に関して、著者は、このことばをイエスの真正なことばとして認めるが、この場合、メシヤ論的称号としてではなく、人間存在（人の子）一般の本質を指すものとして見ている（一四三、四二四ページ）。二・二七、二八の「人の子」についても同様な見解を述べている（一九〇ページ）。つまり、イエスは「人間一般についての真理を事実として具現した者、という自覚」を持った存在である（一九〇ペ

ージ）。これが著者のイエス観である。

第四章の種まきのたとえとそれに続く「たとえ話論」の解釈も詳細で興味あるものである。特にこれらの箇所からは、立場や結論は異なるが、釈義というものが、どのようなものを理解するには非常に役立つ点が多く示されている。

とにかく、従来の種々の見解を紹介しながら批判し、著者の主張を展開して行く手腕はきわだったものがあり、それだけに説得力も強い。それだけに、読む者も一つ一つ著者の主張を聖書に当りながら検討して吟味して行かなければならない。その点で、聖書解釈の訓練にもなる書物である。中、下巻の刊行が待たれる。

（共立女子聖書学院院長、聖書神学舎講師）

赤木善光著

『信仰と権威』

一九七二年 日基教団出版局

横山 武

歴史神学の分野の貧困が、思い出したようにときどき、日本のキリスト教会で指摘される。聖書神学の近年のはなばなしい成果に比べられて言われる場合もあるようであるが、たしか

に、日本の歴史神学の研究はさびしいものがあるといえよう。だいたい神学校のカリキュラムからして、教会史の科目があるぐらいで、あとはせいぜい選択科目でときたま開講されるという場合が多いらしい。牧会をはじめればまた、説教に追われて、歴史のできごとなどは例話ぐらいにしか使わず、だんだん無関心になっていき、したがって教界全体としては、歴史神学の分野が不活潑になるという具合のようである。

しかし教会が、自分の足で立って真理の宣教をしようと思うなら、その真理を自分の手許まで運んでくれた歴史の事実を無視することは不可能のはずである。この事実を無視して、無から有を生めるかのように考えて真理の宣教を続けると、いつまでもたっても不毛のままということになろう。歴史神学はいろいろな意味で、教会発展の「根」なのである。

さいわいなことに最近、歴史神学関係の本が少しずつ出版されはじめてきたことは、たいへん喜ばしいことである。全体的な歴史の流れをたどったものとして、先年、レーベニヒの『教会史概論』につづいて教理史と思想史の面でも、ハイックの『キリスト教思想史』（これは宗教改革までの前半だけだが）が訳出されたことはうれしいことである。すぐれた洋書の翻訳ものも、現状では要求されることである。日本人の書いたものも、うしても、啓蒙の小冊子的な水準から出ない傾向が多いのは、歴史神学界全体の不活潑さが影響しているのかも知れない。

さて前置きが長くなったが、以上のような現実の状態を考え



るとき、本書のような研究の成果が出版されたことは、意義深いことであるといえよう。歴史神学関係で、日本人の著者によるこのような大部の本が出版されることは、ある意味で画期的なことなのである。(石原謙先生の近著『キリスト教の源流』を除いては、昭和生れの若い先生方の好著が多いのは興味ふかいことである。)

本書『信仰と権威』は、その副題に「新約聖書からアウグスティヌスまで」とあるように、ひとつには、アウグスティヌスに至るまでの各時代の人々(おもに教父たち)によって、「信仰」がどのように理解されてきたか、その足跡を詳細にたどっている。その辺の動機を著者はつぎのように言う。

「……その後筆者の関心は新約聖書、ことにパウロからアウグスティヌスに至る間における信仰論の教理史的・神学史的解明へと向った。その時の筆者の問題意識は次のような点にあった。すなわち一般にアウグスティヌスがその恩寵論によって、パウロの福音信仰を復活させたかのごとく考えられているが、それはただ彼の天才的な神学的洞察のみによるのであるか。仮にそうだとしなくてもなぜパウロ死後アウグスティヌスに至るまで約三百数十年間パウロ的義認信仰は忘れられてしまったのか。なるほどマルキオンの例に見られるように全く忘れ去られてしまったわけではないかも知れないが、なぜ少なくとも教父の著作と呼ばれ、現在我々の手許に残っている神学的主要文献に顕著に見出されないのか、その

歴史的理由は何かであったのか、およそ以上のような問題意識をもって筆者は新約以後アウグスティヌスに至るまでの教父の著作に向った」(五九七―八ページ)。

さらに、「権威」については、アウグスティヌスの言う「カトリック教会の権威」の解釈の問題であり、その解釈の歴史的变化をたどっている。

つぎに、本書の内容を見ることにする。目次のおもなものは左のようである。

## 第一部 古代神学における信仰の問題

### 序論

#### 一章 前史的考察——フィロン

#### 二章 新約聖書及びイグナティウス

#### 三章 イレナエウス

#### 四章 アレクサンドリアのクレメンス

#### 五章 オリゲネス

#### 六章 テルトウリアーヌス

#### 七章 マリウス・ヴィクトリヌス

#### 八章 「アンブロジウス」

#### 九章 アウグスティヌスにおける信仰論の形成

#### 一節 パウロ書簡研究前におけるアウグスティヌスの信仰論

#### 二節 パウロ書簡研究における信仰論

## 第二部 初期アウグスティヌスにおける教会の権威の問題

### 一章 問題の所在

#### 二章 「フンダメンティ」の構造と問題の箇所のテキスト

#### 三章 問題の箇所の解釈史

##### A 十九世紀以前

##### B 十九世紀以降

#### 四章 問題点の要約

#### 五章 「フンダメンティ」駁論」に至るまでの教会の権威観の展開

#### 第六章 結論

信仰論の系譜をたどるにあたって、なぜフィロンから始めねばならぬのか。それは彼が古代のキリスト教神学の信仰論の形成に重要な影響を与えたからであり、信仰を確実な認識として捉えようとする考えや、とくに信仰をエクスターシーに入る前段階として捉えようとする考えは、クレメンスやオリゲネスなどのアレクサンドリア学派に決定的影響を与えたからであると言う。そして更に「クレメンスの信仰論の中に、ピステイスそのものの完全性を主張する側面とそれがグノーシスかあるいはアガペーに対する基礎的前提もしくは前段階である側面とが併存することに注目しなければならない。なぜならまさしくこの点に、一般に信仰論に対して彼の神学が持っている重要な教理史的意義があるからである」(二一八ページ)。そして「クレメンスが持っていたピステイスとグノーシスとの関係に対する洞

察は……彼の死後一五〇年たつて現われたアウグスティヌスによって深化かつ発展せられた」(二一八ページ)のであり「クレメンスの信仰論の発展と、アウグスティヌスの信仰論の発展との間に、明確な対照を見ることが出来る」(二一八―九ページ)と言う。

アウグスティヌスの信仰論の理解は、彼の独自の思想である恩寵論を正しく理解するためには不可欠のものである。そして「彼の恩寵論の土台は三九六年に書かれた『シンプリキアヌスに宛てた、諸質問について』において確立したと言われているが……この書物は一面においてアウグスティヌスの恩寵論の出発点であると共に、他面において新約聖書以来の信仰論の終結点をなすものと言える」(三四九ページ)。しかし彼の信仰論は段階的にいくつかの変化をへて確立されていく。そのひとつの転回点となったのが、三九一年に書いた「信じることの益について」である。この書において、主知主義的救済観に立つ新プラトン主義から脱却しているからである。それは歴史的・社会的認識としての信や宗教的共同体における信への開眼であったが、同時に知性の前段階としての信仰、精神的浄化としての信仰の認識の域を出なかった。

このように主として真理認識論の立場から意義づけられ、その救済論において主役ではなかった信仰概念は、パウロ書簡の研究を通して「アウグスティヌスの神学的思索のアルキメデスの支点たるの位置を獲得するに至るのである」(三九二―

ジ)。すなわちその救済論的必然性が深く認識され、『シンプリキアヌスに宛てた、諸質問について』において頂点に達する』(三九四ページ)のである。

第二部は、アウグスティヌスがマニ教批判のために三九六年に書いた「フンダメンティ駁論」の中にある「実際わたしはカトリック教会の權威がわたしを動かさなかったら、福音を信じていないであろう」という表現の解釈とその歴史の研究である。この表現はカトリック教会にもプロテスタント教会にも我田引水的に解釈される傾向があった(とくに十九世紀以前)ではどのように理解されるべき表現なのであろうか。

著者は、アウグスティヌスの宗教的アウクトーリタース(權威)は回心の初期は「神認識の教育的媒介」としての意味で用いられたが、司祭叙品後はパウロ書簡の研究を通し、「アウクトーリタースの正当性は、それが使徒的性格を有する点にある」(五六一ページ)という具合に変化していると考ええる。

「したがって問題の文章は、司祭叙品前の、聖書と教会との関係に関する彼の思想が、司祭叙品後新たに自覚されてきた使徒的權威思想に引きつけられて書かれた文章だと言えよう」(五八二ページ)と結論づけている。

巻末の二〇ページに及ぶ人名索引、事項索引、聖句索引は、本書を理解するのに有益である。また、三〇〇冊に近い、しかも本書で直接引用したものに限りかつ重要でないものは省略したという参考文献録は、本書の主題についてさらに研究したい

あるが、「何を」と「いかに」が各説教者という個に委ねられている以上、実践神学、説教学としての独自の領域においてだけでも考察が必要となるのである。従来、説教の「何を」は教理学または組織神学が提供し、説教学は主に「いかに」の面を扱って来ている。しかし、ここで改めて言うまでもなく、これら二つの事柄は果して明瞭に切り離すことが可能であろうか。更に説教者の体験や人格とからみ合って全く独自のものとなる時、説教者は常に、どれだけ自覚的に方法論的反省をともなっているかを問われなければならないだろう。そういう意味で本書は、説教者たちに、説教とは何かを鋭く問いかけてくる。「たとえば説教をもって福音伝達の唯一最善の手段と見なす福音主義的伝統は、今一度問い直されているように思われる。……福音とはいかなる事柄であるか、それが今日ここにおいて伝達されるのはいかなる道によるのかをもう一度検討し、そこで正しく説教を位置づける必要がある」ことをわれわれも著者と共に認めないわけにはいかないだろう。さらに、「伝達すべきものが福音であることは譲りえないのであるから、『福音をいかなるものとして』あるいは『何を福音として』伝達するのか」とも問われている(一四四ページ)。

本書は、その表題でもほぼ明らかなようにこうした「実践神学の一部門である説教学に属する」研究であるが、いわゆる説教研究だけに終るものではない。著者加藤常昭はE・トルナイゼンの『牧会学』(I慰めの対話)(II世俗化時代の人間との

人にとっても、また本書の個々の論述について必ずしも同意できない人にとっても良き手掛りとなるであろう。

(日本バプテスト教会連合東京中央バプテスト教会牧師、聖契神学校講師)

加藤常昭著

『日本の説教者たち』

一九七二年 新教出版社

佐布正義

福音主義を標榜する陣営の中には、聖書至上命令である「福音を宣べ伝えよ」を高唱しながら、そして福音伝達が主に説教という形で行なわれるということを熟知しつつ、なお説教の内容や伝達の方法については無頓着であったり、かなり主観的で、時には聖なる使命遂行の手だてとしての説教の聖なる領域には他者の立入りを禁じ、批判を許さないという風がないではない。もしそうであれば、その根底には、説教は神より与えられるものであって、人が作るものではない、という理念が働いているからであろうか。しかし、それは大変な高ぶりや怠慢と隣り合わせである。確かに説教が学術的講演や発表からセパレートされるのは、説教のもつ超自然との関わりによるのでは

対話)の訳者として↓われわれの間に既に親しい。本書の冒頭の「序論的諸問題をめぐって」の項で著者は日本の説教者たちの成生の過程と、残された説教の考察によって「現代の日本において、いかにして福音を伝達すべきか」の問題の解明を試みようとする意図を明らかにする。この「実践的関心によって規定されたパースペクティブにおいて、他の神学諸科が語ることに耳を傾け、またその福音伝達の諸行為の過去・現在・将来について考察する……『何を』がもう一度問い直されてよいのである。また、実践的課題を問うかぎりにおいてその目は将来に向けられるが、しかし、それは過去において、『何を』『いかに』伝達して来たか、現在において『何を』『いかに』伝達しているかを考察していくことなしにはありえない」(一〇、一一ページ)として、われわれの世代には過去の人となった五人の説教者を挙げ、「教会の行為としての説教がどのようにして成立って来たかを、しかもこの日本の教会の歴史に問うてみるということ」(三九四ページ)を始めている。

加藤常昭が、こういう観点から挙げた五人の説教者は次のとおりである。

植村 正久(二二一九六ページ)七五ページ  
宮川 経輝(九七一七九ページ)八二ページ  
海老名弾正(一八〇一三八ページ)五八ページ  
山室 軍平(二二九一三〇三ページ)六五ページ  
高倉徳太郎(三〇四一三八七ページ)八四ページ

(下にそれぞれに費したページを書きそえてある)

著者が言うように「ここに扱った五人の説教者の選択、その考察の視点、方法なども、組織的整合的とはいえないところがある」が、しかし、この事実がすでに著者の「内的な必然性に基づくところである」と言われる以上、読者はその事実をふまえて著者と共に説教と福音について問いつ答えつつ考察を進めることが肝要である(三九一ページ)。

この五人の説教者の配列は、時代的な順序を配慮した以外に他意はない(三九七ページ)、と著者は言うが、他方、日本プロテスタント教会史上の最大の説教者として著者が考えるのは植村正久その人であり、彼の研究をもって考察は始まる。著者の母堂が植村正久によって受洗し、指導を受けられたことを終生の誇りとされ、早くより彼について聞かされ畏敬の念をいだいたということ、また『植村全集』によって自身の説教者としての目が開かれたことなども打ち開けている著者は、「植村正久の説教を理解することなくしては、日本キリスト教説教史叙述の視点を失ったままになるだろう」と推論する(二三ページ)。

こうして説教者植村の成生の経緯をその誕生からたどり、「没落した旗本の長男」が「成功者になることによって、自分たちの失っていたものを回復する」ことに喜びと夢を求めたこと、また逆境にめげず偉大な英雄となった模範としての清正公崇拜をしたことなどがキリスト教との出会い以前の経験で、全

く異質なものでありながら、説教者植村に痕跡を残すというよりも、はじめてその所を得て生き始めたとも言っている。「入信は、彼にとつて決して、これまでの世界に対する完全な断絶ではなかった」として、説教者の人格形成の諸要因が説教と不可分離の關係にあることを指摘する(二五ページ)。没落した旗本の子が英語学習を始めたこともいろいろな面で興味深い。植村は横浜にある宣教師の手によってつくられた英語のクラスに入學する。またここで横浜における教会成立のきっかけとなった有名な初週祈禱会に出ることとなり「ペンテコステの再現でもあるかのようなこの激烈な祈禱会の雰囲気の中で、植村は神の實在を体験する」(二八ページ)。こうして、洗礼を受ける以前に伝道者となろうとしたキリスト者が生れた。これは真実に求めるべきものを時代の変遷の中にはじめてとらえた感動によるものと説明されている。

次に説教者は聖書をどう扱ったかを問う。説教には主題説教に属するものと講解説教に組み込まれるものとに分類するのが説教の常であるが、実際問題として、こうした明確な区別によって説教を論ずるのが困難な場合が多い。主題説教が講解説教と異なることは明らかだとしても、それでは講解説教と称して各節を順次に解説することによって福音が伝達されるかと問われると、そうとばかりは答えられない。これについて植村の場合を考えると(1)主題説教は否定する、(2)適当な長さのテキストによる、(3)しかし、各節の釈義ではない、(4)適用・応用が特

別な部分を形づくらない、などの点を説教例から著者は摘出する。加うるに説教には「切に人を勧め誘うの分子」がなければならぬ、「即ち人を教へんとするよりも、悔改めに導かんとする」ものであることをその内容とする。また、説教は人とのからみ合いにおいて考えられるべきで、植村は「神と自己との間の議論の過程において、いわば自分自身の主体的な把握・所見となったものしか語ろうとしない」。そこで彼の説教は「彼の信仰・生活態度・個性が明瞭に現われており、没個性的な説教のできる人ではなかった」ことを明らかにする(六〇ページ)。

神学に関しては、植村において神学が存在したことは当然のこととして、これを「戦いの神学」と規定している。戦いの教会における実践的な学として見ていたからである。

さて植村において紙面を使い過ぎてしまった感があるが、他の説教者についても、同じような視点から考察されているので省略しようと考えたからである。

東の植村に対して著者が挙げているのは、西の宮川経輝であり、「あの時」、「あそこで」、「いかに」、「何を語ったかを」追求しつつ、説教することによって神学した人、そして何よりも大阪という地に「土着化」した神学を形成した説教者のすべてを考察する。

阿蘇神社の神官の子、宮川が熊本洋学校という土壌に育ち、熊本バンド、同志社を経て大説教者となる過程を追いつながら、

記録された宮川の説教全体にわたり往時の説教者を再現する。

続いて西の宮川と同じ背景を持ちながら、宮川と異なる説教者、海老名弾正について論じている。「植村正久、宮川経輝と比較しながら、海老名弾正の歩みを考察してみると、その中でも海老名は、説教者であることに終始したのではないかとの印象を持つ」と著者は言う。また「聖書よりも、教会やその教理よりも、キリストを愛し重んじた」人であり、説教の主題として「キリストそのものが論じられることが多かった」と言って、彼においては、「説教に現われ、あるいはその基礎になったキリスト理解」を追求する。

第四番目に、日本における代表的説教者のひとりとして山室軍平をあげる。いわゆる大衆伝道者としての特殊な位置を占め、「平民」の伝道者と称しながら、その「平民」には労働者から大学教授を網羅する、最も幅広く福音のメッセージを浸透させた説教者として、大衆伝道のにないてを山室とその説教を紹介する。

最後に挙げるが最も多くのページをさいて考察する説教者は「神学するという行為においても説教者であろうとした高倉」である。「今日我々が意味するような意味での神学」のために貢献した高倉を著者は高く評価している。

こうして著者も「ひとりの現代の説教者として」これら歴史の中に数えられる説教者たちとの対話をしながら生れたのが本書であると結んでいる。「こうした説教者の説教を読みふけり、



その人に触発されつつ意識してくる、その人そのものに即した形における説教の問題、その問題意識の光の中で映し出されてくる説教者その人の、その局面からの姿を描いたのだと言う。その用いた資料の多大なことは、親切な脚注がよく物語っている。その脚注の中にも独立した章をもうける程のものがあつて多く教えられる。しかし、全体をくり返し読んで終りに、筆者の吐息は、「説教とは、一体、何だろうか」ということなのである。

(会計、日本アツセンブリー教会中央福音教会教師、中央聖書学校教授)

津地鎮祭違憲訴訟を守る会編

『津地鎮祭違憲訴訟』

一九七二年 新教出版社

今野孝蔵

本書が取り扱っている出来事の主な経過は次の通りである。

1 一九六五年一月一日、津市は津市体育館の地鎮祭を挙げた。

の、まれにみる、すぐれた教科書である。われわれ日本人は歴史的に、精神的自由・信教の自由の尊厳さを知らなかった。現代においてすらその重要性に対して殆ど無知であるから、精神的自由・信教の自由が侵犯されるような事態が生起し、かつ進行しつつあつても、国民の大半は無関心で日を過す。そして結果的に、精神的自由・信教の自由が侵害される条文が法制化されて基本的人権が圧迫され激しい苦汁を嘗めることになるのが常である。

このような日本人の精神風土と歴史的な背景を考え、かつまた、靖国神社法案の度重なる国会提出のような時代錯誤的動きが繰り返される現状を考えると、それらの根本姿勢を追及する本書が刊行されたことに、訴訟事件の重大性と共に、その重要な意義を認めざるをえない。以下に幾ヶ所かを抜萃しながら寸評を試みてみよう。

### 三

まず「名古屋高裁判決」の部に関して考察してみよう。

(控訴代理人の陳述)の中で、「なお控訴人はいかなる宗教も信じていないものである」と述べられている(二六頁)。このことは、控訴人関口氏の、基本的人権に関する、またそれを保証する憲法に関する、鋭敏な認識を示すと共に、信仰者たちの認識不足が暴露されているような気がして恥じ入る思いがする。

(理由)の中で、神社神道の宗教性について次のように述べ

2 一九六五年三月三十一日、市議員関口精一氏は津地方裁判所に対し、津地鎮祭違憲訴訟を提起した。  
3 一九六七年三月一日、津地裁は地鎮祭は習俗であると判決した。  
4 一九六七年三月二七日、関口氏は名古屋高等裁判所に控訴した。

5 一九七一年五月一日名古屋高裁は、第一審判決を破棄し、「地鎮祭は宗教活動であり、これに公金を支出したことは憲法違反」と判決した。

6 一九七一年五月二七日、角永清(津市長)は最高裁判所に上告した。

本書は次の七部によって構成されている。

- 1 名古屋高等裁判所判決
- 2 研究
- 3 論説
- 4 回顧と展望
- 5 資料
- 6 活動
- 7 年表

### 二

本書は津地鎮祭違憲訴訟という裁判事件を取り扱った書物であるが、基本的人権である精神的自由・信教の自由を学ぶため

ている。「(4)神社神道は宗教である。かかる観点からこれを考えれば、たとえ神社神道が祭祀中心の宗教であつて、自然宗教的、民族宗教的特色があつても、神社の祭神(神霊)が個人の宗教的信仰の対象となる以上、宗教学上はもとよりわが国法上も宗教であることは明白である」(八二頁)。この判決理由は大きい。明治憲法が一応は信教の自由を保証しながら、実際にはその条項を死文化してしまつて国民から信教の自由という基本的人権を剝奪してしまつていたのは、「神社は宗教に非ず」という説明によつてであつた。この説明が否定されたのである。この不条理を再び生き返らせてはならない。

次いで神社神道式地鎮祭の習俗性の有無について、まず習俗の意義についてまことに有用な定義をくだし、次のように結論している。「本件地鎮祭は習俗的行為ではない。以上要するに、いずれの観点からしても、津市が神職に依頼し、神社神道の式次第に従つてなした本件地鎮祭は、神社神道固有の宗教儀式というべきであつて、宗教的意義の稀薄な正月の門松、クリスマスツリー等とは同視できないから、被控訴人の主張する古来一般の社会的儀礼とか習俗的行事又は宗教類似の行為とは、到底いいえない」(九三頁)。この習俗性定義は宗教の専門家にとても難しいとされるが、この難事と敢えて取り組みかつ明確な定義を下した裁判官の、真摯な姿勢と努力には、真に頭が下る思いがする。

九三頁以下では「信教の自由と政教分離の自由について」と

いう重要問題についての理由が述べられている。この箇所は全文が最重要と思われるが紙面の都合上、二、三を摘記するに止める。政教分離原則の意義については、「要するに、宗教の問題は、国家的事項ではなく個人の私事であり、政治的次元をこえる人間の魂の救済の問題であるから、これを国家の関心外の事項とする、ということである」(二〇一頁)、政教分離原則の目的の項では、「第一に、信教の自由に対する保障を制度的に補強し確保するところにある。すなわち、信教の自由は、政教分離なる手段によって具体的に保証される意味で、人権条項に併せ規定されているが、政教分離条項は、本来基本的人権そのものではなく、国の宗教に対する根本的な政治姿勢に関する原理である。換言すれば、信教の自由は、政教の分離なくして完全に確保することは不可能であり、政教分離は、まさに信教の自由をより具体的に実現せしめる現実的手段であって、信教の自由に対する制度的保証の原理である」、第二に、政教分離の原則は、国家と宗教との結合により国家を破壊し、宗教を墮落せしめる危険を防止することを目的とする……政教分離の原則は、宗教を敵視し、これを無力化することを目的とするものではなく、国によって定められた宗教と宗教的迫害が手をたずさえるものであるという歴史的事実の自覚の上に基礎をおいているのである」(二〇一頁)と述べている。次いで本件地鎮祭と政教分離原則との関係とを説明している。「津市で催された一見些細なできごとである本件地鎮祭が……政教分離原則の原点

に立ち帰って、その違憲性につき深くこれを考察しなければならない。……すなわち、国又は地方公共団体が行為主体になって特定の宗教的活動を行えば、一般市民に参加を強制しなくても、それだけで政教分離原則の侵害となるのである。……このような少数者の権利の確保が、個人の尊厳を基調とする人権規程の根底にあり、信教の自由を保障する規定の基礎にあるわけである。……政教分離に対する軽微な侵害が、やがては思想・良心・信仰といった精神的自由に対する重大な侵害になることを怖れなければならない」(二〇二—二〇三頁)。われわれ日本人は、これらの点に関しては徹底的に学習しなければならないであろう。

#### 四

次に、研究、論説、回顧と展望の各部から若干の抜萃を試みてみよう。

「この判決が持つ画期的な意義は、それが、日本の裁判史上、初めて信教の自由、政教分離に関する問題を本格的に取り扱ったものであり、……信教の自由に関するかぎりこれによって初めてわが国は近代国家といえるようになったのである。……『靖国神社法案』に盛り込まれた信教の自由、政教分離の歪曲的解釈に徹底的な打撃を与えたとともに、この法案の存立を少なくとも法律解釈上は不可能にしたといえるであろう」(一三六頁)。「かつて天皇崇拜と日本軍国主義の巨大な支柱であった靖国

神社の国営化は、そのまま国家神道の復活を意味する既成事実となるであろうことは疑いない。あらためていうまでもなく、国家神道は、民主主義の本質と全く相容れない本質を持っている。国家神道の復活を阻止する戦いは、津地鎮祭訴訟の第二審判決で、偉大な勝利をかちとったが、この複雑困難で曲折に富むたたかいは、日本の民主主義を擁護し、発展させるために不可避の戦いに他ならないといえよう」(二二七頁)。

「今まで述べたところを総括すれば、実に国家神道体制は国民の信教の自由のみならず、学問の自由も、結社の自由も思想良心の自由も、人身の自由も奪い、遂には、国民ひとりびとりの生存の権利までも奪ったものといえるであろう」(三〇八頁)。

「雑居信仰、複数信仰、混同信仰(シンクレティズム)が、日本の風土だけに育った特異な現象であり、諸外国人がとうてい理解することのできない無節操な、貞操観念皆無の信仰態度だということができる」(三三三頁)。

「神社神道は日本人一般にとって空気が水のような存在だと考えてよいのではなからうか」といつているんです。……つまり、その時々に応じて、ある場合にはこれは水や空気だからあってもなくてもよく分らないような、だれにも抵抗感をおこさせないもの、というふうに説明し、ある場合には、これがなければお前は生きていけないぞ、というふうに開き直れる両面を持っていると思うんです」(三七〇頁)。

「判決までには二、三年以上かかるのではないでしょう」か。

……そこでこれらの事実を認めた上でなおかつ地鎮祭は非宗教的習俗であるということ論証できるのか、これが上告審における争点になると思われま」(三七八—九頁)。

#### 五

以上、紹介型式の書評を書いた。それは、本書が取り扱っている事件の重大さをできるだけ浮き彫りにすることができるからである。

本書は全部の日本人に読んで頂きたい。しかしそれは、内容的にも文体的にも、望むべくして不可能であろう。したがって、この重要な内容をどのようにして大多数の日本人に知らせるか、これが残された一つの課題であろう。

(会計、練馬神の教会牧師、JPC関東地区委員長)

H. M. Kuiteri

THE REALITY OF FAITH, A Way Between  
Protestant Orthodoxy and Existential Theology,  
translated by Lewis B. Smedes

Wm. Eerdmans Publishing Co., 1968.

H・スミット

「本書の主題は、現代神学の反形而上学的傾向である。」この冒頭の文章は、読者に対して、現代神学におけるこの影響力のある運動の包括的研究が、改革主義の視点からなされていることを期待させるであろう。本書は非神話化、神学の人間学への還元、解釈学的問題、神学的言語の性質等の重要な問題と取り組んでいるが、包括的なものではない。カイトルトは、三人の実存主義的神学者（ブルトマン、エーベリンク、フックス）と二人の新実証主義的神学者（ブラウン、ヴァン・ビューレン）を取り上げる。この五人の神学者についても徹底的に研究されてはいない。しかしその理由は、彼らの教説や立場を概観するよりも、カイトルトが、このような神学に見られる傾向の根底にある意図や動因を透察し、その全体的な動きによって生じる根本的な「道」を示そうとしていることにある。それゆえ、本書が意図しているのは、正統主義との対比において、現代神学

の全体的な動きを批判的・分析的に理解することである。

カイトルトが用いている基本的な分析の方法は、この両者を正反対のものとして対比させることである。この対比は、いくつかの方法で示されている。プロテスタント正統主義（カント以前の神学の大部分が含まれる）は「形而上学的」である。現代の実存主義的神学（これはシュライエルマッハーの敬虔的機能主義とカント的主観主義から始まり、神学と結びついた言語分析をも含む）は「反形而上学的」である。そのどちらを選ぶかで第一を選択すれば、「信仰のリアリティ」は目的格的属格として理解され、信仰が見えざる神の世界について行なう普遍妥当的な言明に集中する。その第二を選択すれば、信仰のリアリティは主格的属格であり、人間の信仰の行為のリアリティを表現する。前者は *fides quae*（信じられるもの、信仰の対象）に、後者は *fides qua*（信じること、信仰の行為）に中心がかけられる。

カイトルトの実存主義的神学の研究は、第三の道——真に科学的な神学化の道——を明らかにすることに向けられている。この神学に特有の道は歴史的事実である。それは前述の二つの道を分割する偽りの対立を拒否し、信仰の証人たちによって伝えられた信仰の実質である伝承の新しい解釈学的出発点から始めることによって二者択一のジレンマを回避する。カイトルトは、伝承は歴史を通してわれわれにもたらされ、いふ *fides quae* と *fides qua* の両者を含むことを強調する。人間が本質的に歴

史的であるばかりでなく、神ご自身も歴史における自己啓示において人間のもとに來られる。歴史は神と人間との会合する場所であり、両者の対立の間にかかれた橋である。

批判されるべき一つの点は、カイトルトがしている形而上学的神学の類型化である。本書はプロテスタント正統主義の研究ではないが、カイトルトの分析の背後には、伝統的なキリスト教神学を、不適合な抽象、気ままな投影、実存主義神学者の批判に基づく形而上学的概念とする見方を受け入れていることがある。彼はもちろん、このように偏った判断を受け入れることを是認していない。彼の同情は明らかに反形而上学的神学に向けられているが、それが両者の対立を回避することができず、また誤った人間観に陥っている点で、それを批判している。彼の考えでは、「反形而上学的神学の道も「行きどまりの道」であって、拒否されなければならないものである。

評者は、カイトルトが、過去五十年間に登場した現代神学における動きを、千九百年の伝統的キリスト教神学とまでは言わなくても、基本的に神学化の道を選んできた三世紀にわたるプロテスタント正統主義と対比させている方法を理解するのに、困難を感じる。このような見方は、実存主義的神学の方に、はるかに重点がおかれ、正しく伝承されてきた伝統的キリスト教神学の幅の広さと内容の深さを過小評価しているように思われる。

何がカイトルトを、そのような危険な過度の単純化に導いた

のであろうか。評者によれば、それは現在のアムステルダム自由大学の神学的傾向に見られる「科学的」な見方の強調であると思う。わけても教義学と倫理学の部門は、これまで慣例的に、同じ自由大学内の法理念の哲学において代表されるキリスト教的世界観への哲学的アプローチはもちろんのこと、同派の神学者やウェストミンスター神学校のヴァンティルに見られるような各種の神学の哲学的分析や批判をも拒否してきた。カイトルトの形而上学的神学への批判は、このようにあらゆる哲学的神学、何らかの哲学的体系によって構成されることを許容するいくつかの神学を拒否する態度に照らして、最も良く理解しうるように思われる。彼にとって「プロテスタント正統主義」は、ルター、カルヴァン、H・バフィンク、ベルカワーたちの神学と違って、哲学的神学の仲間に入れられる。他方、彼が現代の反形而上学的神学に親近感を覚えるのは、それが以前の時代の合理主義的哲学体系に挑戦しているからである。もっとも、それもまた哲学的に決定づけられた客観的主観の対立に陥っているのだ、究極的には批判されなければならない。

新しい道、すなわち「神学独自の道」は、哲学に由来する各種のジレンマに妨げられることなく、それに固有な「科学的に独自の」、非哲学的基礎の上に立つ神学を提供する。この新しい道はいくつかの要素を古い二つの道から引き出しているが、カイトルトは、それは「神学の譲り渡しのできない領域」を描き出していると主張する（一四四頁）。それゆえ、伝統と歴史



は、哲学的に把握されたあらゆる神学を支配する客観Ⅱ主観の対立を回避する道である。歴史は合理的の二者択一よりも、一つの豊かな流れを提出する。歴史は、冷厳な客観的真理か主観的体験かという二者択一よりも、キリスト教信仰の機能とその現実の生きた状況（生活の座）における影響を問題にする。歴史は主観化も実存主義化もできない現実の出来事を取り扱う。かくて歴史は、真に神学に属する道の核心である。このようにして、カイトルトはベルカワの相關関係モチーフを継承している。

評者は、哲学が神学の対立を招く元凶であるのか、非常に疑わしく思う。むしろ、そのような対立は、各時代や文化の諸前提に基づいている。そして哲学はそれらを表現している。日本は伝統的に機能的・関係的アプローチに慣れていて、ヨーロッパの近代思想に見られる神と人間、客観と主観、形而上学的と反形而上学的、というきびしい対比を知らない。そういうわけで、カイトルトが試みていることは、西欧的思考に基づく現代神学の根底にある対立をいくぶんか理解する助けとして、日本において有益であろう。しかしカイトルトは、まさに現代的光景である対立を、無差別にすべてのプロテスタント正統主義に適用し、また時に伝統的な正統神学にも適用している。

もし神学の道として哲学の代わりに歴史を用いるなら、次のように問われなければならない。カイトルトは、古い主人がそうであったのと同様に、生きるのに困難を感じる新しい主人を

選んだのではないか。クローチェやコリンゲウツドの著作に見られる現代の歴史研究は、同じ客観Ⅱ主観の対立に参与し、実存主義神学者のように、歴史家の主観的経験の面から問題を解決しようとしている。評者は、新しい主人が古い主人と違うとも、古い主人より親切であるとも思わない。終わりに問いたい。神学は、聖書の権威の下に立ち、教会における神の御霊の導きに従うかぎり、哲学的にしる神学的にしる、何らかの主人を必要とするのであろうか。

（基督教改革派日本伝道会宣教師、神学博士）（村瀬俊夫訳）

## 〈学会ニュース〉

### アメリカの福音派の傾向

#### H・スコグランド

米国の福音派の流れは、あまりにも大きくまた複雑な現象なので、どんなに簡潔に記してもゆがめられてしまうのが普通である。しかしある要素は、だれの目にも明らかなので、数年日本にいて帰国した者にさえ、すぐに認められるものである。

過去五年間のうちに、諸教会の礼拝の形式は、大きく変わってしまった。福音的教会の礼拝は、疑いもなく「ジーザス・ムーブメント」に影響されて、いろいろな意味で、以前にもまして非形式的となり、しばしば近代音楽、ときには、モード・ミュージックを用いたりして、すべての礼拝者に参加しているという意識を与えようとしている。証しや牧師との対話、自発的に参加できる機会がすべての人々に提供されている。殆どどの牧師は、こうした新しい展開を礼拝の中心的、客観的現実、すなわち神の言をきき、それに従うこと、神に対する賛美と祈りをささげること等に結びつけようと配慮している。しかし中心的なものになりつつある主観的礼拝経験の危険は、この傾向に存在しているように思える。

福音派の流れのもう一つの明らかな特徴は、証しと伝道が盛んになってきたことである。ここでもまた既製の教会に関連していないグループが、諸教会に見られる伝道を新しく強調する傾向に対して助力的な要因として認められなければならない。個人伝道、特別なグループ、チーム方式の伝道、その他多くの伝道の新しい方法が諸教会において見られる。特に青年たちは、証しに対して相当の大胆さと熱心さを示してきているが、これは数年前の青年たちが持っていたものよりもさらに大きなものである。

「カギの年七三年」という一九七三年度の一年もの長きにわたる米国全土をあげての伝道計画もまた、この展開の一部である。多くの教会のこの一致した努力は、多分米国の歴史において、他のいかなる伝道的努力にまさって、その浸透力においては広範囲にわたっており、またその協力においては多方面にわたっている。

社会的関心の強い意識もまた福音派に増大してきている。二十世紀を通して、福音派は社会的責任の考え方において、むしろ狭かった。しかしながらこれも急速な変化を経験しつつある。若い牧師たちは、福音派に対して人間の社会的必要のための関心をよび起してきている。その結果として神の愛を示しながら、隣人や近所の人たちを助けることをめざした広い範囲の社会的活動が始められてきている。都心部伝道やその他の問題に対する関心は、福音派の展望における新しい局面である。こ

の展開は、問題に対してさらにリベラルなアプローチと比べて非常に相違するものがある。ユートピア的な目標がこの運動の一部ではなく、人間と罪の性質に關しての深い認識が、福音派の社会的展望の特徴である。

最後に全世界に対する福音派の態度が変わってきている。このような觀察はあるいは誤っているかもしれない。米國により長く居住すれば、もっと違った分析が産み出されてくるかもしれない。しかしながら米國の他の人たちと同じように、福音派に属する人たちもヨーロッパやアジア、その他の世界に背を向けたいと願っているように思われる。アジアにおける戦争、ヨーロッパ、中近東における責任に疲れて、急速に変化する米國の要求に殆んど圧倒されて、アメリカ國民の基本的關心は、他のすべての責任を押しつけてまでも、自分自身の國でなければならぬという風に感じている。福音派の人たちも、同じような態度を示しているように思われる。多くの人たちは、ミッシェンとか世界への責任という問題には興味を失い、米國の必要にさられば、第二義的な問題であると感じている。

このような態度が、前の世代の福音派の人たちにも存在したということは、不思議なことのように思われる。希望をもつて言えることは、積極的な態度が、このような消極的な態度をただすことに力を發揮することである。アメリカの福音派は、彼らの世界大の責任を、過去のパターンにはなく、キリストにある兄弟姉妹の地球大的な交わりのメンバーとして再発見し

なければならぬ。彼らは世界伝道のための聖書的なプログラムの実現によって神に榮光を帰すという目的のために結び合わされた人たちと共に、手を取り合わなければならない。

(一九七二年七月二六日)

(日本バプテスタキリスト宣教師団宣教師、現在帰國中)  
(齊藤孝志訳)

## 最近のヨーロッパ神学界

丸山 忠孝

最近のヨーロッパ神学(新教)界は三つの極を中心に回転していると思われる。第一は近來過激性を増しつつある左翼自由主義の立場、第二は広義に教会派的キリスト教とも言えようが、従来のバルト主義者から最近の反バルトマン自由主義の旗手、モルトマン、パネンベルク等を広く包含し、かつ多様な活動を見せている中間派。そして第三は福音主義陣営。この小稿の目標は以上の動向を神学の最先端を行く西ドイツ、新教神学では第二次的重要性も担うフランス、そしてブルンナー、バルトの死後目覚ましき進展の見られないスイスの三国に限定し一考察を試みることにあつた。

第一の動向は一九五〇—六〇年代に繁榮を見たバルトマン主

義の遺産で、新約神学での後バルトマン主義、神の死の神学、政治的神学等の細分化された動きを含んでいる。最近とみに注目されているのはマルクス主義政治思想と自由主義神学の交合を計る政治的神学(Politische Theologie)で、マルクス主義—キリスト教對話の長い伝統を持つドイツで、女性神学者D・セルや若手の社会派活動家達の支援を受けている。この背景にはH・マルクス、E・ブロックなどに代表される社会主義的、哲学的ネオ・マルキシズムがあることは疑いえない。この動きの興味ある一面は一般に政治的夕拝(Politische Nachgebet)と呼ばれている集会で、情報交換、瞑想、討論の後活動と呼びかける様式をとっている。これは一九六八年来ケルン市で集會を続けているケルン・グループを中心とするが、最近ではドイツ各地またスイスの一部にも広がっているようである。しかし神の死の神学と共に、この動きは神学の深度の点で未知数であり、ヨーロッパ神学全体に及ぼす影響は小さいと言えよう。

この紙面で神学的深みと広さの点ではるかに強い影響力を持つ第二の動向を概説するのは不可能であるため、ここでは第一のアンチテーゼとしての観点からこの動きを見ることにする。神の死の神学、政治的神学への有効なる反論は機構としての教會の持つ現代的意義を認め、かつその中で活動を続ける神学者達から発せられている。ドイツでの一例としてH・ザイント、スイスではI・M・ロックマンをあげてみよう。前者はドイツのルター派教會(EKD)の有力な指導者であると共に、著作

ではバルトマン主義の紹介書をもって広く知られているが、『神は死ぬあらず』と題する近著で、左翼自由主義神学を理想主義の勝利として反論し神の不在ではなく不可死の神を中心とする神学の展開を提唱している。後者はプラハのコミュニウス神学校より最近バーゼル座の座を継いだ神学者で、特に福音とマルクス主義の関連に興味を持ち、これを「キリストかプロメテウスか」のテーマで分析している。同テーマのもとに著作中と聞くと、これもキリスト教ネオ・マルキシズムの一反論となるであろう。このほか、フランスのプロテスタント連合が今年「教會と権力」(Église et Pouvoirs)と題する小論で俗権の科学的基盤の再検討を教會、神学者に問い、討論に招いているのも、社会派に対する牽制の一つと見うけられる。

第三の福音主義陣営内では、第一、第二に対する反動としての動きと、福音主義の独自の現代的展開を計る動きの二つがあるようである。前者の一例としてはEKD内部で、エルランゲンのW・キュンネスを指導者とする「告白的運動」がある。一九七〇年のフランクフルト宣言で福音主義の宣教方針を確認したことはまだ記憶に新しいところである。後者の一例としては、スイスの山村ウエモで十数年来独自の宣教著作活動を行っているF・シェーファアのラブリー・フェロシシップがある。

福音主義の信仰基盤に現代の神学、哲学、文学にわたる広い知識を生かし、かつ自然環境での自由な討論、礼拝をもって若い世代の信者、未信者に影響を与えている。現在まで英語を母国

語とする訪問者を主な対象としていたようであるが、ヨーロッパ神学界での地位確立のためには今後の活躍が期待されよう。

以上の三つの動向のほかに、非科学的様相を持つ二、三の動きも注目されるべきである。まず政治的神学の対極的立場にあるのが、いわゆる「ジーザス・ピール運動」であろう。この米国からの輸入による動きは特にドイツで急速に広まりつつあり、昨年暮のハンブルグでの「イエス祭」には「讚美と祈り」のテーマのもとに一万二千の若者が会合したと言われる。これと軸を同じくするが、はるかに礼拝儀式に重点を置くのがフランスのティゼー(Taizé)を中心とする動きである。昨年は四万二千名が礼拝と討論のためティゼーに集まり、今年の復活節には世界八十ヶ国から一万六千の若者が集まったと言われる。これらの動きは神学の下部構造である世俗信仰の表現であるとは言え、今後のヨーロッパ神学に何らかの影響を及ぼすことは否定できないであろう。

#### 注

- ① D. Sölle, *Politische Theologie*, Berlin, 1971; D. Sölle-F. Stiefensky (Hg), *Politisches Nachtgebet in Köln*, Bd I-Mainz, 1967, Bd II-Stuttgart, 1971; U. Seidel, D. Zils (Hg), *Aktion Politisches Nachtgebet*, Wuppertal, 1971; K. Marti (Hg), *Politische Gottesdienste in der Schweiz*, Basel, 1971.

うになる」神学者としてカイトルトを紹介しておられる。確かにカイトルトは有能な神学者である。しかし、彼が聖書の權威をその形態にあるのではなく内容にあるとし、聖書の記述の歴史性を信仰とかわりあいのない事柄とし、創世記の一——一章、特に創造、墮落について聖書が書いているから歴史的事実であると考える必要はないとして、アダム の歴史性を否定するに至った時、オランダ改革派内部に激しい論争をもたらすこととなった。保守的立場に立った最も鋭い批判は、アペルドルン神学校の二人の教授によってなされている。一人は教義学のフェレマであり、他の一人は新約学のフェルステーである。アペルドルンはキリスト改革派教会(CGK)の神学校であり、自由大学は特にオランダ改革派教会(GKN)と密接な関係を持つていることから、論争は二つの改革派教会の対立という様相を呈しはじめている。この論争を紹介して、ライデン大学のH・ベルコフ教授は、保守主義のセンターは今や自由大学からアペルドルンに移った感があると書いている。自由大学神学部が急速に歴史的改革派信仰から転向しつつあることは疑うすべもない。昨年、自由大学神学部で学位を得たヴィールジンガの論文「神学的討論における和解」は、特にこの傾向を反映しているといえる。ヴィールジンガは、贖罪論における従来の満足説、代替説を共に非聖書的であるとして大胆に拒絶している。彼にとって、キリストの十字架は、悔改めの衝撃を与えるための自己犠牲的死に他ならない。従って、神に対する和解という

- ② H. Zahnt, *Gott kann nicht sterben*, München, 1970.  
③ 読者にも親しい *Christianity Today* (July 7, 1972) がこの動きを報じているので参照されたい。

#### 最近のオランダ保守主義神学界

橋本 竜三

最近のオランダ保守主義神学界の最大の話題は、アムステルダム自由大学神学部を中心とした「新神学」の台頭であるといつてよい。この神学の中心的役割を果たしているのは、自由大学神学部で教義学、倫理学を講じているH・M・カイトルト教授であるが、新約のバルダ、旧約のコール、それに神学部以外から、歴史学のアウグスティン、生物学のレーファー等が指導的立場に立っている。カイトルトは四十八才の気鋭の神学者である。彼の学位論文「神の人間形態」は独訳され、ドイツ神学界でも注目をあびたといわれている。

その後、『信仰のリアリティ』、『あなたは読んでいることがわかりですか』の二著が英訳され、英語世界でも話題となった。この両書のうち、『信仰のリアリティ』は、『聖書と教会』の書評でも取上げられ、評者の東神大ハッセリンク教授は、「神学を真剣に研究しようとするすべての人々の注目を担う」とことは完全に排除される。筆者にとって、この論文がベルカワールの指導のもとに書かれたということが衝撃であった。

そのベルカワールの『教会—その一』が昨年出版された。これは彼の教義学研究の第十七巻目に当る。一九四九年『信仰と義認』が出されてから二十年を経ているが、予定では尚、『創造』『教会のドグマ』『神の国』『神の契約』と続くことになっている。『教会』は、前篇で教会の一致と公同性、後篇で教会の聖性と使徒性が取上げられる。前篇の二章、一致と分裂、三章の多形態性(Pluriformität)にベルカワールの変化を見ることが出来る。十二年前、プリンストンのヒルソップとの討論で、カルヴァンの「キリストの身体は裂かれることがない」という言葉を引用して教会の多形態性における一致と交わりを強調していたベルカワールを思い起す時、この書物で、可見教会における一致を真の教会の唯一の可能性と考え、従って、分離している状態は、悪であり、矛盾であり、無意味であると語り、教会の多形態性を放棄するベルカワールの主張に大きな変化を認めざるを得ない。これはニューデリー以降急速にWCCに傾いていたGKN、本年中にも旧国教会であった改革派教会(NHK)と合同大会を実現すべく準備中のGKNの具体的動きを背景とした変化というべきであろうか。ベルカワールは、福音の主体的理解における多様性は、多形態性として確立されるものではなく、一つの教会の内部における多様性(Pluralität-binnen-eenkerk)としてのみ存在すべきものであるという。それ故、



一つの教会の一致の中で、この多様性は、キリストの苦しみを負うものとして担われるべきであるという。

この十年間の自由大学の変化は、筆者の在学中には想像すらできなかったものである。最近、オランダの教会機関紙の一つに、「自由大学よ、何処へ往く」と題する一文が掲載されていた。筆者は「何処へ」ということより「何故」こうなったかをもう少しじっくり分析したいと思っている。自由大学は、改革派原理に立つユニークな総合大学として、南アフリカのポチエフストローム大学と共に貴重な存在であった。しかし今や変身作業に多忙である。一昨年、一八八〇年以来大学の基本的立場であった「改革派原理に基づいて」という規定は、「イエス・キリストの福音に基づいて」という広い表現に改められた。改革派のお国柄のことであるから、この改正はわれわれの想像以上にラディカルなものなのである。少くとも諸学の前提としての有神論の廃棄は否めないであろう。自由大学の古き良き時代はかくして終りを告げようとしているのである。

今春、良き時代を代表していたF・W・フロスヘイデ教授が九十才の高齢で死去された。フロスヘイデの著書は、『新約のための解釈学』、『新約正典論』、『新約における神啓示』の三部大作であるが、フレイダスと分担執筆した新約註解全十四巻の業績が最も高く評価されている。フロスヘイデはそのうち六巻を執筆している。彼はまたオランダ聖書協会会長をながらくつとめ、好評だった現代訳聖書の刊行に中心的役割を果たした。

われわれは彼の業績をNICのユリント前書を通して知ることができるが、今後他の業績が紹介されることを願ってやまない。

最後に、保守主義の有力な拠点としてカンペンの二つの神学校を加えておかねばなるまい。GKNのカンペン神学校はオランダ改革派教会の最も古い神学校であり、学生数も自由大学神学部より多い。新約のヘルマン・リダーボスのようにわれわれにもよく知られた教授が活躍している。また、本神学界で講演したこともあるクラス・ルーニアが本年、説教学教授として迎えられ、今後の活躍を期待されている。最近、同校に研究のため滞在された関西学院大学の山中良知教授によると、同校は一般的に保守的であるが、カンペンのもう一つの神学校（自由改革派教会立で戦後K・スキルダーにより創設）の方がより保守的であるとのことである。一昨年、こちらの神学校の若手教授の一人トリンプが、『聖書の権威論争』を出している。オランダの改革派教会内における最大の争点である聖書の権威をめぐっての論争を知るのに最も適した書物であるだけでなく、保守的聖書論の強力な弁証が展開されている。アペルドルンと共に、カンペンの二つの神学校を中心とした神学者たちの今後の活躍が大いに期待される。自由大学神学部は動揺しているが、オランダ全体としては、保守主義神学界は尚健在であるといえるようである。前述のフェレマが中心となって二年前、保守派の一般向週刊誌クルースが発刊された。「神の言の全き主権の

ため」、「神の言に全く支配された生活のため」、「全キリスト者を糾合する信仰復興のため」というスローガンを掲げたこの週刊誌はなかなか好評とのことである。教界一般も尚保守的といえそうである。

（改革派教会牧師、神戸改革派神学校講師）

## 第一条(名称)

本会は日本福音主義神学会と称する。

## 第二条(事務所)

本会は事務所を左記におく。

東京都東久留米市氷川台一ノ八ノ一五  
日本基督神学校内

## 第三条(立場)

本会は聖書の十全靈感を信じる福音主義キリスト教の立場にたつ。

## 第四条(目的)

本会は前条の立場にたつて、神学的研究を行ない、相互の交流をはかり、教会の健全な成長と発達に奉仕することを目的とする。

## 第五条(事業)

本会は前条の目的を達成するために左記の事業を行なう。

## 第八条(総会)

- 一、研究会の開催
- 一、講演会の開催
- 一、会誌の発行
- 一、その他本会の目的に必要な諸活動

## 第六条(会員)

本会の会員は左記の三種とする。

- 一、正会員 本会の目的に賛同する神学教師、牧会伝

## 第九条(会員の特権)

- 一、正会員は左記の特権を有する。
- 一、会誌の配布を受け、研究会に出席することができる
- 一、正会員は会誌ならびに研究会で

## 第十条(経費)

研究会発表をすることができる  
本会の経費は会費及び献金による。

- 一、正会員の会費は年額千円、准会員の会費は年額五百円、賛助会員の会費は年額一口五千円とする

## 第十一条(規約の改正)

一、有志の献金  
本会の規約の改正は理事会の議を経て総会の決議による。

## 附則

本会は必要に応じて細則を設けることができる。

## (細則)

## 第一条(入会)

本会に入会を希望する者は、正会員一名の推薦により常任理事会の議を経なければならぬ。

## 第二条(会員資格審査)

本会は必要に応じ常任理事会において会員の資格審査を行うことができる。

## 第三条(名誉会員)

本会は常任理事会の議を経て名誉会員をおくことができる。

## 第四条(理事会の構成)

本会理事は理事長一名、部門担当理事及び事務担当理事によって構成される。事務担当理事は、編集、書記、会

道に従事している教職、宣教師、及び信徒の研究者

## 一、准会員

一、賛助会員 本会の目的に賛同する神学生、及び信徒

本会の目的に賛同し、これに協力する教会、神学校、諸団体、及び個人

## 第七条(理事会)

本会の運営は理事会がこれにあたる。理事会は総会において正会員の中から選出された十名以上の理事をもって構成する。理事会は理事長、及びその他の必要な役員を互選する。理事の任期は二年とする。

本会は年一回総会を開き、事業報告、会計報告、予算審議、理事の改選、その他本会の目的の達成に必要な事項の協議を行なう。

計とする。

## 第五条(常任理事会)

本会は常任理事会をおく。

## 第六条(部門)

本会は左記の五つの部門をおく。

- 一、聖書神学
- 一、組織神学
- 一、歴史神学
- 一、実践神学
- 一、宗教学、及び宗教哲学

# 編集後記

榑原康夫、宇田進両編集者のあとを受けて第三号の編集に当たらせていただきましたが、すでに立派な路線がひかれていまして、それを受け継ぐだけで仕事ができました。日本福音主義神学会の歩みも三年目を迎えて、ようやく地に着いてきたと言えるのでしょうか。

多少工夫をこらした点は、特集の形式を取り入れて、「旧約聖書」についての講演、論文、書評を初めの部分にまとめたことです。そして、それ以外の論文、書評をそのあとに配置しました。また説教を最初に持ってきたことも、これまでと違う点です。それから、会員諸氏からの自発的な応募論文として、小助川次雄氏の「牧会カンセリングの聖書の根拠」を収録できたことをうれしく思います。これまでは編集者の方で企画し依頼した原稿がほとんどすべてでしたが、これからはさらに会員諸氏からの自発的投稿を多く掲載できるようにと願っております。

役員の改選により、榑原康夫氏が新しく理事長になられましたので巻頭にあいさつの「序」を収めました。尾山令仁氏の説教は、今年の総会で語られたもの、榑原康夫氏の講演は昨年十一月十五日夜、私学会館七階ホールで開かれた講演会で語られ

たものです。特集の主論文二つ（舟喜信氏と西満氏のもの）と応募論文は、すべて書き下ろしていただいたものです。

第二号では前年の研究発表会で発表された内容が収録されていましたが、今回は紙面の都合ですべて割愛させていただきました。その代わり、書評欄を多くしました。学会ニュース欄には、前号に引き続きジュネーヴに留学中の丸山忠孝氏から独仏を中心にした神学会の状況を、休暇で帰国中のH・スコグラード理事からアメリカのキリスト教界の現況を、また橋本竜三氏からオランダ改革派の神学的状況を、それぞれ寄稿していただきました。会員のニュースを編集者の責任でまとめて掲載する予定でしたが、紙面の都合で次回にさせていただきます。なお、今年の総会で一部規約が改正されましたので、巻末に改めて「規約」の全文を掲載させていただきました。

（村瀬）

昭和四十七年十一月五日発行 頒布価四五〇円

## 編集者

矢内 昭二  
村瀬 俊夫  
斉藤 孝志

## 発行者

東京都東久留米市氷川台一ノ  
八ノ一五 日本基督神学校内  
日本福音主義神学会

## 印刷

いのちのことば社印刷部

発売 いのちのことば社